

令和2年度「第2期和泉市こども・子育て応援プラン」

【和泉市こども・子育て支援事業計画】

進捗状況 調査結果報告書

子育て健康部子育て支援室

進捗状況一覧表

調査の概要について

○第2期和泉市こども・子育て応援プラン「第4章 総合的な施策の展開」にかかる施策・事業について

- (1) 令和2年度の評価については、令和2年3月に策定しました第2期和泉市こども・子育て応援プラン」を基に作成し、進捗状況の把握を行いました。
- (2) 主な施策・事業数については、全体で275事業となっています。

【計画の基本目標】

- 1. 豊かな心と生きる力を育む人づくり 2. 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援
- 3. 子どもを生き育てることが楽しく感じられる地域づくり 4. 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり
- 5. 子育てと就労がいきいきとできる環境づくり 6. 子育て家庭を支える環境づくり

★和泉市こども・子育て応援プランを基に、それぞれの施策・事業の評価について、次の2つを組み合わせた評価を記入

| | | | | | |
|---------|---|---------|---------|---|------|
| 令和2年度実績 | A | 計画通りに実行 | 今後の方向性等 | 1 | 現状維持 |
| | B | 一部実行 | | 2 | 拡大 |
| | C | 実行していない | | 3 | 縮小 |
| | | | | 4 | 廃止 |
| | | | | 5 | その他 |

★調査の結果

(1) 和泉市子ども・子育て応援プラン「第4章 総合的な施策の展開」の事業について

○令和2年度進捗状況対象事業数・・・219事業 延べ275事業

| 今後の 方向性 | 1 「現状維持」 257事業 | 2 「拡大」 14事業 | 3 「縮小」 0事業 | 4 「廃止」 1事業 | 5 「その他」 3事業 |
|-------------------------|----------------------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 令和2年度実績 | | | | | |
| A 「計画通りに実行」 226事業 | 【A-1】 217事業 | 【A-2】 9事業 | | | |
| B 「一部実行」 40事業 | 【B-1】 33事業 | 【B-2】 5事業 | | 【B-4】 1事業 | 【B-5】 1事業 |
| C 「実行していない」 9事業 | 【C-1】 7事業 | | | | 【C-5】 2事業 |

(2) 量の見込みと確保方策について

1. 教育・保育の量の見込みと確保方策

| 事業名 | 令和2年度 量の見込み | 令和2年度 実際の利用量 | プランにおける 令和2年度確保方策 | 令和2年度 実際の確保量 |
|--------------|-------------|--------------|----------------------|----------------------|
| 1号認定（幼稚園等） | 2,491人 | 2,315人 | 2,850人 | 3,580人 |
| 2・3号認定（保育所等） | 3,863人 | 3,922人 | 3,972人 | 4,117人 (円滑化の活用含む) |

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

| 事業名 | 令和2年度 量の見込み | 令和2年度 実際の利用量 | プランにおける 令和2年度確保方策 | 令和2年度 実際の確保量 |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|----------------------|---------------------|
| ①時間外（延長）保育事業 | 28,819人 | 20,554人 | 31,000人 | 20,554人 (延べ利用人数) |
| ② 放課後児童健全育成事業 | 2,258人 | 2,243人 | 2,337人 | 2,253人（定員） |
| ③ 子育て短期支援事業 【ショートステイ事業等】 | 19日 | 31日 | 120日 | 120日 (利用可能日数) |
| ④ 地域子育て支援拠点事業 | 6,386人 (1か月あたり) | 3,229人 (1か月あたり) | 10か所 | 10か所（施設数） |
| ⑤ 一時預かり事業 【1. 幼稚園在園児を対象としたもの】 | 39,333人 | 32,678人 | 40,000人 | 32,678人 (延べ利用人数) |
| ⑤ 一時預かり事業 【上記1. 以外のもの】 | 3,499人 | 2,146人 | 4,000人 | 4,000人 (利用可能人数) |

| 事業名 | 令和2年度 量の見込み | 令和2年度 実際の利用量 | プランにおける 令和2年度確保方策 | 令和2年度 実際の確保量 |
|---|-------------|---|----------------------|----------------------|
| ⑥病児・病後児保育事業 (延べ利用人数) | 559人 | 162人 内訳：病児153人 病後児9人 | 1,440人 | 1,440人 (延べ利用可能人数) |
| ⑦子育て援助活動支援事業 (延べ利用件数) 【ファミリー・サポート・センター事業】 | 1,119件 | 993件 | 4,440件 | 4,440件 (延べ利用可能件数) |
| ⑧利用者支援事業 | — | — | 3か所 | 3か所 |
| ⑨妊婦健康診査事業 【年間対象者数】 | — | 1,190人 (2年度対象者数) | 1,350人 | — |
| ⑨妊婦健康診査事業 【受診回数】 | — | 14,449回 (2年度実績) | 17,388回 | — |
| ⑩乳幼児全戸訪問事業 | — | 訪問数 1,023世帯 対象数 1,194世帯 訪問率 (85.7%) | 1,296人 | — |
| ⑪養育支援訪問事業(訪問家庭) | — | 72件 | 20件 | 72件(訪問可能件数) |
| ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業 | — | 183人 3,594,075円 | | |

「⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」は、令和2年度に事業を実施しておりません。

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|--------------|---|--------|--------------------|---|-------------------|---|
| 1 | 人権保育・教育の推進 | 一人ひとりの子どもの個性や発達段階での課題に対応し、子どもの人権を尊重した保育・教育を推進するとともに、子どもが命の大切さやお互いを認め合えるような人権保育・人権教育を進めます。 | こども未来室 | B | 人権保育の充実を図るための研修計画を立てたが、新型コロナウイルスの影響により対面での研修が実施出来なかった。各保育所や幼稚園で公開保育を実施し、一人一人の子どもに配慮した保育計画、保育内容を計画し実施した。 | 1 | 一人一人の子どもの個性や発達段階での課題に対応し、子どもの人権を尊重した保育・教育を推進するとともに、子どもが命の大切さやお互いを認め合えるような人権保育・人権教育を進めていく。 |
| | | 中学校区において、幼少期からの連携を意識した人権教育の取組を推進するとともに、支援教育に関わる支援をより一層推進します。 | 学校教育室 | A | 各学校、地域及び児童・生徒の実態に応じた人権教育推進計画等を作成した。人権教育のための研修を実施した。 | 1 | 中学校区で幼少期からの連携を意識した人権教育の取組を推進する。また、学校訪問や巡回指導をとおして、支援教育に関わる支援をこども未来室と連携しながら一層推進する。 |
| 2 | 情操教育、体験学習の推進 | 子どもの豊かな感性や創造力を養うとともに、社会性や主体性を育てるように、保育所、幼稚園、認定こども園において、情操教育や体験学習を進めます。 | こども未来室 | A | 豊かな感性や創造力を養い、社会性や主体性が育める体験や経験を計画し実施した。 | 1 | 子どもの豊かな感性や創造力を養うとともに、社会性や主体性を育てるように、情操教育や体験学習を進める。 |
| 3 | 地域との交流の推進 | 地域との連携を図り、心身ともにたくましく思いやりの心を育てるように、いろいろな活動を通してともに活動することで地域を知り、お互いを尊重し合える関係づくりを進めます。 | こども未来室 | C | 新型コロナウイルスの影響により、地域とのいろいろな活動の取り組みは出来なかった。 | 1 | 新型コロナウイルス感染症防止に努め、各園や地域の特色に応じて取り組みを実施し、今後も地域とのつながりを大切に活動をおこなっていく。 |
| 4 | 家庭との連携強化 | 心身ともに調和のとれた発達を促し、思いやりの心をもった豊かな人間性を育てるように、保育所や幼稚園、認定こども園と家庭との連携強化を進めます。 | こども未来室 | A | 心身ともに調和のとれた発達を促し、思いやりの心をもった豊かな人間性を育てるように、保育所・幼稚園等と家庭との連携強化を進めた。 | 1 | 今後も保育所・幼稚園等と家庭との連携強化を進める。 |

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|---------------------|--|--------|--------------------|--|-------------------|---|
| 5 | 職員研修の充実 | 時代のニーズに応じた各種研修の充実とともに、研修を通じて幼・保・小・中の連携を推進します。 | こども未来室 | B | 職員の質の向上のため、研修の計画を立てたが、新型コロナウイルスの影響から対面での研修が出来なかったが、オンラインでの保幼小連携の研修は実施した。 | 1 | 新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、オンラインでの研修も計画し各職種の質の向上・保幼小連携のため、引き続き、研修の充実に努める。 |
| | | | 学校教育室 | B | コロナ感染拡大防止に努め、南松尾はつがの学園をはじめ数校の公開研修を行い、連携を深めることができた。 | 1 | 今後も「こどもをみる」研修を積極的に公開し、相互に参観することを通して、連携を深める。 |
| 6 | 認定こども園等の適正配置 | 待機児童解消と保育ニーズに対応するため、各施設の定員増や認定こども園への移行促進に努めます。 | こども未来室 | A | 民間園において、新築等による施設整備を行い、保育定員479名の増員を図った。 | 1 | 今後も待機児童の解消を図るため、施設整備補助金を交付するなど行い、保育環境の充実に努める。 |
| 7 | 保育所、幼稚園の施設・設備の整備・充実 | 園児が安全で快適に過ごせるように、各施設での老朽箇所の改修を進めます。 | 学校園管理室 | A | 各園で必要に応じ老朽箇所の改修を行った。 | 1 | 今後も必要な改修やバリアフリー化を進めていく。 |
| 8 | 公立園運営事業 | 公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針に基づき再編整備します。 | こども未来室 | A | 鶴山台第一保育園について、在園児数及びその地域における就学前児童数を踏まえ令和3年度より0歳児の募集を停止し、令和7年度末で廃園予定。また、芦部保育園について、令和8年度目途に移転民営化することを保護者等に説明を行った。 | 1 | 今後も市内4地域における待機児童数、在園児数及び施設の老朽化等を踏まえ、計画的に「あり方に基づく整備」を進める。 |
| 9 | 人権教育の推進 | 人権教育推進のための各種研修の充実を図るとともに、居住地校交流の推進を図ります。 | 学校教育室 | A | webを活用した各種研修を充実させ、感染症対策を意識しながら居住地校交流や共同学習等の交流の機会を充実させた。 | 1 | 感染症対策で従来の形式とは異なるが、研修の充実を図り、引き続き居住地校交流も推進していく。 |

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 |
|-------|---------------------|--|-------|---|---|
| 10 | 学力の向上 | <p>確かな学力の定着のため、習熟度別指導など個に応じた指導の充実を図ります。</p> <p>また、学力向上に関する研修会等の充実により、学校全体としての授業改善を推進します。</p> | 学校教育室 | <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> STF和泉の学びプロジェクトとして学校支援チームを構成し、年間2回の全校訪問を実施し、各校の授業改善に役立つような指導助言を行った。 コロナ感染拡大防止に努め、スクールエンパワーメント推進事業担当教員を有効に活用し、学校全体での授業改善の進め方などの好事例を市域に発信した。 学力向上サポーターと新規事業「いずみ寺子屋事業」を実施した。 | <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きSTF和泉の学びプロジェクトとして学校支援チームを構成し、年間2回の全校訪問を実施し、各校の授業改善に役立つような指導助言を行う。 スクールエンパワーメント担当教員や授業改善推進担当教員を活用し、各学校が他校公開の校内研修を実施し、互いに授業力向上を図っていく。 引き続き、学力向上サポーターと「いずみ寺子屋事業」を推進し、放課後学習会を推進する。 |
| 11 | 基本的な生活習慣の確立、規範意識の育成 | <p>SSWの活用等を通して、要支援家庭に対する支援を推進し、さらなる充実を図ります。また、道徳教育を通して、規範意識の育成を推進します。</p> | 学校教育室 | <p>A</p> <p>要保護及び要支援家庭について関係機関と連携し、丁寧に対応できるようにした。家庭の経済状況で支援の必要な子どもたちに対し、「いずみ希望塾」などの施策に適切につなぐことができた。また、道徳の授業を基軸とした取組みを行うことにより、子どもたちがより一層、主体的に考え行動できる道徳的価値観の育成を図った。各学校において、児童・生徒が主体的に「考え、議論する」道徳の授業実践が広まったことで、一人ひとりの道徳的価値観を育成することができた。</p> | <p>1</p> <p>SSWの人数の増加も含め、今後一層増えると推測される要支援家庭に対する支援を推進する。また、学校と関係機関の連携強化を図るため、昨年度同様SSW活用推進モデル校を中学校4校、小学校2校を設定する。道徳教育では、引き続き各学校の取組みの推進を図るとともに、授業づくりについて担当者間での情報共有や実践交流を行う。</p> |
| 12 | 情報化や国際化への対応 | <p>正しい情報活用能力と健全な情報モラルの育成に取り組むとともに、外国語指導助手の活用による英語指導の充実や国際理解教育を推進します。また、海外帰国渡日児童・生徒のサポートの充実を図ります。</p> | 学校教育室 | <p>A</p> <p>全ての学校に外国語指導助手を配置し、英語指導の充実を図った。アンケートでは「英語の授業は楽しい」の項目での肯定的な回答が8割以上であった。各校および該当児童生徒のニーズに応じて語学指導員を派遣するとともに、市に2名配置されている日本語指導担当加配教員による巡回指導を実施した。</p> | <p>1</p> <p>外国語指導助手を活用し、より多くの授業で児童生徒が自然な英語表現にふれられるようにする。語学指導員、外国人児童生徒支援員、日本語指導担当加配教員と各校の担当者との連携を強化し、該当児童生徒への指導・支援の充実をめざす。</p> |

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|--------------|--|---------|--------------------|---|-------------------|--|
| 13 | キャリア教育の推進 | 職場体験学習やキャリア教育の充実(校種間・地域との連携の推進、幼・保とも連携し、小・中学校9年間を見通した全体指導計画の作成)を図ります。 | 学校教育室 | A | 中学校区キャリア教育担当者会を開催し、中学校区キャリア教育全体指導計画を作成し、小中学校9年間を見通した取組みの充実を図った。 | 1 | 作成した中学校区キャリア教育全体指導計画を、中学校区のすべての教職員で共有し、小中9年間を見通した指導の充実を図る。 |
| 14 | 地域・ふるさと学習の推進 | 社会科副読本の内容の充実を図り、郷土を愛する心の育成を推進します。 | 学校教育室 | A | 全小学校3年生児童に「わたしたちの和泉市」(令和2・3年度版)を配付し、和泉市について学ぶことにより、郷土を愛する心の育成を図った。 | 1 | 令和2・3年度版を使用した教員などから意見を集約し、それらを生かし令和4・5年度版改訂作業を、本年度実施する。 |
| 15 | 地域資源の活用 | 子どもが豊かな体験や人との出会いを通じて、社会性や自主性を育むとともに、心身ともに健やかに成長できるように、新たな地域人材の発掘と積極的な活用を推進します。 | 学校教育室 | A | 地域人材による授業や放課後の学習支援や地域学習、見守り活動などを通して地域の方と子どもたちとの出会いの場を設定することができた。 | 1 | さらに地域人材の発掘を推進し、新規の人材開拓のために、地域でのイベントや講演会を通じ、啓発活動を行う。 |
| 16 | 地域との交流 | 地域教育協議会により、地域の人々との交流の場の確保を図るとともに、地域との交流をさらに推進し、地域による教育力の向上を図ります。 | 学校教育室 | A | 地域教育協議会を通じ、他の地域との交流を図ることで、自分たちの地域のよさや課題について知り、より一層地域に根ざした今後の活動につなげることができた。 | 1 | コミュニティ・スクールと関連付けながら、地域と学校との結びつきを強めるような、さらなる地域の教育力向上を図る。 |
| | | 農業体験を通して、農業の大切さや食に対する理解を深めるとともに、地域交流を推進します。 | 産業振興室 | B | 育てて食べよう野菜バリバリ推進事業 学校教育田 | 2 | 両事業ともコロナウイルス感染症の影響により実施校が減少した。感染症の状況を見ながら拡大に努める。 |
| 17 | 読書環境の充実 | 各学校園における読書活動を推進し、子どもの感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにしていきます。 | 学校教育室 | A | 全校に学校図書館支援司書を配置し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、子どもが本に興味を持つように取組みを進めた。 | 1 | 令和3年度より会計年度任用職員としての学校図書館司書を全校に配置することにより、子どもの言語能力の育成並びに読書活動を推進する。 |
| | | 子どもの豊かな情操や創造力、表現力を養うため、継続して読書環境の充実を図っていくとともに、学校図書館やボランティア、関係部署等との連携を強化します。 | 生涯学習推進室 | A | 子ども向けの資料収集に努めた。【児童図書年間受入点数：5,221冊】子どもが読書に興味を持つきっかけになるよう継続的に資料展示を行った。学校図書館への本の配送を実施した。 | 1 | 子どもの読書意欲が向上するよう引き続き資料収集や展示を実施していく。学校図書館・ボランティア・関係部署と継続的に連携を図るとともに、地域文庫の充実に向けて支援を行っていく。 |

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|------------------------------|--|--------|--------------------|--|-------------------|--|
| 18 | 進路指導・相談の充実 | 担当教員の資質向上を図るとともに、子ども・保護者に対する教育相談体制の充実に努めます。 | 学校教育室 | B | 進路担当者会議を随時開催した。和泉市合同進学フェアは、コロナ対策のため実施しなかった。スクールカウンセラー派遣を充実した。 | 5 | コロナウィルスによる影響のため、昨年度に続き、R3年度の和泉市合同進学フェアの開催も未定だが、必要に応じて開催する進路担当者会議を通じ、進路に関する情報を提供するとともに、一人ひとりの子どもに合わせた進路指導及び教育相談体制の充実に努める。 |
| 19 | 教職員研修の充実 | ICT機器の授業での活用について授業研究を行い、教員の資質の向上を図ります。 | 学校教育室 | A | ICT担当者会やGIGAスクール構想に伴う1人1台端末の導入に向けた教員向け研修を実施し、ICTを活用した授業づくりに向け取組みを進めた。 | 1 | GIGA端末を活用した授業づくりに向けて、教員向けの研修を実施し、教員の資質向上をめざす。 |
| 20 | 保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の連携、接続強化 | 児童・生徒が乳幼児とのふれあいを通し、子どもの人間関係の広がりや思いやりの心をもった豊かな人間性を育むため、国が示す「育成すべき資質・能力」に基づき、保育実習をはじめ異年齢交流を進めます。校種間連携を推進し、幼・保・小・中の一貫性、系統性のある教育を行うことにより、円滑な接続を図ります。 | 学校教育室 | A | 中学校において、キャリア教育として保育実習等に取り組んだ。コロナ禍で直接会うことはなかったが、オンラインで幼稚園・保育所・認定こども園との交流も積極的に行い、段差解消に努めた。 | 1 | 9年間を見据えた小中一貫教育に加え、小学校入学前の体験授業など、保育所・幼稚園・認定こども園との円滑な接続を意識し、さらなる連携を図る。また、教員研修や職員交流を実施することにより、発達段階に即した子どもの理解を深める。令和3年度中に市立保育所・幼稚園・小学校と連携し、スタートカリキュラム和泉スタンダード作成を進める。 |
| | | | こども未来室 | C | 保幼から小学校への接続をスムーズにする為、小学校のスタートカリキュラム・保幼の就学前カリキュラムを連携しながら進めていく予定だったが新型コロナウイルス感染症の影響により、出来なかった。 | 1 | 保幼から小学校への接続をスムーズにする為、小学校のスタートカリキュラム・保幼の就学前カリキュラムを連携しながら進めていくためのプロジェクトチームを作り、作成して円滑な接続が出来るよう進めていく。 |
| 21 | 校舎の改修や施設・設備のバリアフリー化の推進 | 安全・安心な学校づくりを進めるため、順次、老朽か所の改修・バリアフリー化を検討・実施します。 | 学校園管理室 | B | 新型コロナウイルスの影響による夏休み期間の短縮に伴い、実施できなかった改修工事の一部あったが、各校の現状を確認し、優先順位を付け計画的に施設改修を実施した。 | 1 | 継続して計画的に改修工事を実施し、併せてバリアフリー化を検討。また、大規模改修時にはエレベーター設置を検討する。 |

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 |
|-------|--------------------------|---|---------|--------------------|---|--|
| 22 | 子どもの居場所づくり 「放課後子ども教室」 | 小学生の放課後や週末の安全な遊び、生活の場を確保するため、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する放課後子ども教室を、市内すべての小学校区において、段階的に整備するとともに、仲よしクラブと連携し、仲よしクラブの児童を含めたすべての児童が参加できるよう努めます。 | こども未来室 | B | 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自粛や、事業の縮小はやむを得なかったが、11校区において、府の企業・団体による活動プログラム等を活用し、感染症拡大防止に努めながら、放課後子ども教室を実施した。 | 1 新型コロナウイルス感染症の影響による事業の実施制限が継続される中、子ども達の地域での居場所づくりとなる本事業が衰退することなく、地元のサポートや交流の機会を得ながら発展していけるような仕組みづくりを行う必要がある。引き続き、感染症拡大防止に努めながら放課後子ども教室を実施していく。 |
| 23 | 青少年の家野外研修会の推進 | 青少年の生きる力を育むため、豊かな自然環境を生かし、体験学習の場を提供します。 | 生涯学習推進室 | B | 指定管理者の自主事業において、野外活動や自然体験の機会を提供するため、アウトドアクッキングやファミリーキャンプ等を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、大部分が実施に至らなかった。 | 1 槇尾山の豊かな自然環境に関心や愛着を持ってもらえるよう、今後も引き続き自然体験学習の場を提供していく。 |
| 24 | スポーツ・レクリエーション活動の促進 | スポーツを通じて少年の心身の健やかな育成を図るため、スポーツ少年団への加入促進を図ります。 また、親子のふれあいや地域での世代間交流を促進するため、親子ふれあい体験乗馬やニュー・スポーツの普及・啓発に努めます。 また、子どもの体力増進や交流を促進するため、各種スポーツ教室の開催・スポーツ・レクリエーション活動を進めます。 | 生涯学習推進室 | B | 大阪府が実施している講習会への参加等、指導者の資質向上に努め、泉北地域での会議を通じて各市町村との連携を図り、スポーツ少年団の活動を支援した。 地域で親子で楽しめる各種イベントを開催し、スポーツの普及・啓発に努めた。一部、新型コロナウイルスの影響で開催を見合わせた。 | 1 参加者のニーズに合わせたイベントの計画・実施に努め、スポーツの普及・啓発を行う。 スポーツ少年団の活動を啓発し、参加者数の増加に努める。 |
| 25 | 子どもすこやか広場事業の推進 | 近隣の小学校児童の放課後及び長期休み期間の安心安全な居場所を提供することで、子育てを支援を図ります。また、さまざまな活動を通して子どもの健全育成につなげます。 | 生涯学習推進室 | A | 集団活動を通じ、様々な体験や経験を積むことで青少年の健全育成を図るとともに、放課後や長期休みにおける安全・安心な居場所の確保に努めた。 実施回数 242回 参加者数 延べ5,679人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い4月・5月は限定的に受け入れ。 | 1 今後も事業を継続する。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、本市の留守家庭児童会と同じ機能の部分については、統合していく予定。 |

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|-----------------|--|---------|--------------------|--|-------------------|---|
| 26 | みどりのツーリズム事業の推進 | 日常生活の中でゆとりが少なくなりつつある都市住民に対して、農村地域において農作業の援農活動を行うことにより、農家と都市住民の交流の場を提供します。 | 産業振興室 | A | みかんの担い手塾 | 1 | 引き続き、いずみふれあい農の里の委託事業として実施し、市民に地域の農業について知ってもらう。 |
| 27 | 子どもの読書活動の推進 | 「第3次和泉市子どもの読書活動推進計画」に基づき、各種さまざまな行事・講演会等を開催し、体験の機会を提供していきます。 | 生涯学習推進室 | B | 小学生以下の親子を対象とした講演会、中高生を対象とした講演会及び子どもたちに絵本の楽しさを伝え、地域に読み聞かせの輪を広げていける人材を育成するためのボランティア向けの講座については、新型コロナウイルスの影響で実施に至らなかった。また、子どもの読書活動推進協議会については新型コロナウイルス感染予防のため書面開催し、「第3次和泉市子どもの読書活動推進計画」の進行管理を行った。 | 1 | 子どもが読書に親しむ環境づくりの一環として各種講座・講演会を開催する。平成31年3月に策定した「第3次和泉市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進協議会を開催し、計画の進行管理を行う。 |
| | | 多くの子どもの豊かな情操や創造力・表現力を育むことができるように、絵本を充実し、保育所での貸し出しのみならず、在宅子育て家庭への貸し出しを行うなど、読書活動推進を図ります。 | こども未来室 | B | 司書ボランティア等の読み聞かせはコロナ感染症の影響より実施出来なかったが、子どもの豊かな感性や創造力、表現力を養い、読書意欲の高揚を図るため、図書を充実し、家庭への貸し出しを行なった。 | 1 | 今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症防止に努め、図書の充実を図り、司書ボランティア等の読み聞かせや研修を実施する。 |
| 28 | 図書館でのすくすくタイムの実施 | 和泉図書館で第1・第3金曜日、シティプラザ図書館で第2金曜日、北部リージョンセンター図書室で第4金曜日のいずれも午前中を乳幼児と保護者のための時間として開放し、保護者同士の交流の促進や、親子連れで図書館へ足を運びきっかけを作ります。 | 生涯学習推進室 | A | 和泉図書館では第1・第3金曜日、シティプラザ図書館では第2金曜日、北部リージョンセンター図書室では第4金曜日のいずれも午前中に実施した。【参加人数(大人・子ども合計)383人(1回あたり平均11.3人)】 | 1 | 新たな参加者が増えるような工夫やPRの仕方を検討する。また、令和3年度からは休館日変更により、和泉図書館では第1・第3木曜日、シティプラザ図書館では第2木曜日、北部リージョンセンター図書室では第4木曜日の午前中に実施する。 |

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|--------------|--|---------|--------------------|---|-------------------|--|
| 29 | 国際交流イベントの開催等 | 在住外国人と市民との交流イベントの開催を通じて、相互理解や国際理解を促進します。 | 生涯学習推進室 | A | 和泉市が東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとなったセネガル共和国について、和泉市民向けに世界の文化講座「セネガルってどんな国？」を開催し相互理解や国際理解に努めた。 【参加人数39人】 | 1 | 機構改革により所管課が教育委員会へ移ったこと及び実行委員会の解散により、国際交流の視点に重きを置いた国際交流イベントを実施し、日本人と在住外国人とのつながりはもちろん、在住市民の国際化の促進に努める。 |
| 30 | 国際交流の推進 | 姉妹都市の米国ミネソタ州ブルーミントン市との交換学生の相互派遣やマラソンランナーの相互派遣、世界の子ども作品展などの国際交流事業を推進します。 | 生涯学習推進室 | B | 和泉市交換学生派遣事業が中止となった代わりに市内在住の中学生を対象に文通交流事業を実施しお互いの文化交流を図った。また、文通交流事業の実施にあたり、桃山学院大学外国語教育センターの講師による「英語での手紙の書き方講座」をオンデマンドで配信した。 【応募数103人、オンデマンド視聴62回】 マラソンランナーの相互派遣事業は新型コロナウイルスの影響で中止となった。 「日本と世界の子ども作品展」を開催し、友好都市中国南通市の子ども達と絵画や書道作品の交換・展示を行い、芸術を通じて子どもの国際交流を行った。 | 1 | 友好姉妹都市交流事業及び国際交流事業を通じ、子ども達が文化の多様性や国際交流に関する理解や関心を深め、国際感覚豊かなグローバル人材の育成につながるよう努める。 |
| 31 | ふれあい広場の維持整備 | 町会と協力し、安心・安全なふれあい広場の維持整備に努めます。 | 生涯学習推進室 | A | 各町会・自治会と連携を図り、ふれあい広場の維持管理、地域交流の場の提供を行った。 | 1 | 各町会・自治会と協力し、安心・安全なふれあい広場の維持管理に努める。 |
| 32 | 水辺環境の整備 | 二級河川の管理者である大阪府と連携しながら、子どもが安全にまた、安心して水と親しむことができるように、地域の要望を踏まえた工事内容や工法の検討を行い、公民協働での維持管理を進めていきます。 | 都市整備室 | A | アドプト・リバー・プログラムの推進を行った。 | 1 | 今後も地域の要望を踏まえた整備内容や工法の検討を行い、公民協働での維持管理を進めていく。 |

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|------------|--|---------|--------------------|--|-------------------|--|
| 33 | 図書館の利用促進 | 子どもが気軽に図書館を利用できるように多種多様な行事を開催します。 | 生涯学習推進室 | A | 新型コロナウイルスの感染予防対策を講じながら、指定管理者の企画による各種行事を実施した。 小中学生を対象に、図書館を使った調べる学習の地域コンクールを実施し、優秀作品を全国コンクールに応募した。 | 1 | 定例行事はボランティアの協力が必要不可欠であり、また指定管理者が自主事業で行う行事は工夫を凝らして提案されたもので、それぞれが連携して多種多様な行事を実施することで図書館の利用促進を図る。 調べる学習コンクールに積極的に応募してもらうため、引き続き教育・こども部との連携を図る。 |
| 34 | 学校体育施設開放事業 | 子どもや親子がスポーツや運動に親しむことができるように、学校体育施設の開放を進めます。 | 生涯学習推進室 | B | 各学校と連携を図り、市民が気軽にスポーツを楽しめるよう努めた。一部、新型コロナウイルスの影響で開放を中止した。 | 1 | 各学校と連携をはかり、市民が安心・安全で気軽にスポーツを楽しめる環境を、引き続き提供できるよう努める。 |
| 35 | 集会所等の活用促進 | 地域住民の活動拠点である町会館等の整備に対して、助成金を交付するとともに、集会所等の活用を促進し、コミュニティの活性化を図っていきます。 | 公民協働推進室 | A | 令和2年度は、7町会・自治会館の改修や整備について助成金を交付し、集会所等の活用促進、コミュニティの活性化を図った。 | 1 | 町会・自治会が集会所等の活用を促進し、コミュニティの活性化を図ることができるよう、町会・自治会が実施する町会・自治会館の整備等に対し、助成金を交付する。 |
| | | 世代間交流等、身近な地域の老人集会所の活用を促します。 | 高齢介護室 | B | コロナ禍による影響で、活動自粛を余儀なくされた。 建設後30年以上経過している施設が70%以上存在しており老朽化が進んでいる。今後、維持管理や建替え等による施設更新が課題となる。 | 1 | 今後も老人集会所の活用を図っていく。 また同時に施設の老朽化への対応も進めていく。 |
| 36 | 施設開放事業 | 安全・安心な交流の場や遊び場として気軽に利用できるよう施設利用を促進します。 | 生涯学習推進室 | B | 青少年の交流・遊びの場を確保し、子どもたちの安全・安心な居場所として施設の開放を行った。 実施回数 75回 利用者数 994人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い4月～6月・2月は事業中止。 | 1 | 今後も事業を継続する。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、実施体制等の検討を進める。 |

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|-------------|---|---------|--------------------|--|-------------------|--|
| 37 | 和泉市を知る機会の充実 | 地域に対する興味や関心を持たせ、郷土を愛する心を育成するため、副読本や市のホームページ等の活用を図ります。 また、各種ニーズに向けた出前講座等の活用を図ります。 | 学校教育室 | A | 社会科の学習を通じて、地域に対する興味や関心を持たせ、郷土を愛する気持ちを育てることができた。 | 1 | 小学校3年生社会科副読本「わたしたちの和泉市」(令和2・3年度版)の活用の推進を図るとともに令和4・5年度版の作成を行う。 |
| | | | 生涯学習推進室 | A | 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、例年に比べて大幅に実施回数は減ったものの、感染予防対策を十分にとったうえで、「悪質商法対策」、「災害に備えて」を中心に幅広いテーマについて受講希望があり、合計25件出前講座の活用があった。また、「和泉市の歴史と文化財」の希望もあり、地域に対する関心を持たせることができた。 | 1 | 時間外の実施可能な講座もあるため、市民が利用しやすいようにメニュー冊子をシティプラザ等市内施設に設置する。 |
| 38 | 子ども議会の開催 | 子どもの市政に対する意見表明や提言の機会として、子ども議会の開催充実を図ります。 | 学校教育室 | C | 子ども議会はコロナ対策のため実施しなかった。 | 5 | 開催については、コロナウィルス感染の状況を見極めて判断する。運営方法については今後も検討していく。 |
| 39 | 青少年の自主活動の支援 | 青少年の人権擁護を中心とした自主的な取組を支援するため、費用の一部を補助します。 | 生涯学習推進室 | C | 25歳以下の青少年が取組む人権擁護を目的とする自主活動団体に対し、補助金交付の募集を行ったが、今年度は実施団体の応募がなかった。 補助上限額：1団体につき10万円 | 1 | 今後も事業を継続する。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、類似事業の精査・見直し等を勘案し、検討を進める。 |

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 |
|-------|-------------------|--|---------|---|--|
| 40 | 青少年の学習や体験活動の機会の提供 | 青少年の学習意欲を高め、さまざまな学習や体験の場を提供するため、各分野の専門講師を招いて講座や教室を開催します。 | 生涯学習推進室 | <p>青少年が様々なことに興味を持てるように学習することを目的として開催した。 書道教室 実施回数 69回 参加人数 延べ1,246人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い4月・5月事業中止。</p> <p>学校の長期休み期間中(春・夏・冬休み)に各種講習講座を開催し、青少年の体験活動を推進した。</p> <p>春のコースゼネレーション(前期)4月 実施回数 中止 夏のコースゼネレーション 実施回数 8講座 参加者数 95人 冬のコースゼネレーション 実施回数 4講座 参加者数 46人 春のコースゼネレーション(後期)3月 実施回数 6講座 参加者数 63人</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い春休み4月の事業中止及び定員を半分に開催。</p> | 1 <p>今後も事業を継続する。</p> <p>※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、類似事業の精査・見直し等を勘案し、検討を進める。 また、参加者アンケート調査を実施し、分析しつつ、事業の効率的・効果的な実施方法を検討する。</p> |
| 41 | 青少年リーダーの育成 | 青少年がボランティアリーダーとして活躍する能力の習得を図る講習・講座を開催します。 また、青少年同士の交流や活動を促進するため、ジュニアリーダー講習会等を充実します。 | 生涯学習推進室 | <p>新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、ジュニアリーダー講習会等実施しなかった。 リーダーとしての能力を向上させるため、研修を実施。</p> | 1 <p>青少年ボランティアリーダー(中学生)の強化に力を入れ、能力・習得を図る講習・講座を開催する</p> |

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|-------------------------|--|----------|--------------------|---|-------------------|---|
| 42 | こども会活動の促進 | こども会への加入者数・事業の参加者が減少しているため、活動をPRし、加入者の拡大に努め、青少年の健全育成を図ります。 | 生涯学習推進室 | B | 新型コロナウイルスの影響で事業がほぼ実施できなかった。生涯学習情報誌のこども会の状況等を記載しこども会をPRした。また、こども会新聞を新1年～6年生まで配布しこども会活動をPRした。 | 1 | 自治会・町会組織でこども会がない地区からの新規で加入希望の児童の受入体制を整え加入者の拡大に努める。 |
| 43 | 乳幼児とのふれあい体験の充実 | 青少年と乳幼児とのふれあいの機会を増やすため、中学生による保育実習や職場体験学習の受け入れ等地域での異年齢交流機会の拡大を進めます。 | こども未来室 | C | 新型コロナウイルス感染症の影響により中学校の保育実習・職場体験を受け入れは出来ず、異年齢交流も出来なかった。 | 1 | 新型コロナ感染拡大防止に努め、青少年と乳幼児とのふれあいの機会を増やすため、引き続き、保育実習や職場体験学習を推進し、地域での異年齢交流機会の拡大を進める。 |
| | | 保育所における中学生の保育実習や職場体験学習を実施するため、保育所、幼稚園等校種間及び地域連携の充実を図ります。 | 学校教育室 | B | 職場体験学習はコロナ対策のため実施しなかったが、保育所、幼稚園等とオンラインによる保育実習を実施した学校もあった。 | 1 | コロナウイルスによる影響のため、職場体験学習や保育実習の実施は未定だが、可能な範囲で保育所・幼稚園や地域との連携を図る。 |
| 44 | 将来を見通した生活設計ができるような教育の推進 | 教員対象のキャリア教育研修の充実とともに、キャリア教育指導計画の見直しを進めます。 | 学校教育室 | A | 教員対象のキャリア教育研修を実施した。 | 1 | コロナウイルス感染の状況を踏まえながら、教員対象のキャリア教育研修を実施し、中学校区キャリア教育全体指導計画の見直し、改善につなげていく。 |
| 45 | 職場体験学習の推進 | 中学校における職場体験学習を推進するため、職場体験事業所の確保を図ります。 | 学校教育室 | C | 職場体験学習はコロナ対策のため実施しなかった。 | 5 | コロナウイルスによる影響のため、昨年度に続き、R3年度の実施も未定だが、実施する際には、市役所内や市内大型商業施設での職場体験の日程及び人数調整等を行い、職場体験を実施する意義について教職員の共通理解を図り、円滑な実施を図る。 |
| 46 | 若者への就労支援 | 就職支援に関するセミナーを実施します。また、泉州地域若者サポートステーションと連携します。 | くらしサポート課 | A | 応募書類の作成やコミュニケーション力向上など、就職支援に関するセミナーを実施し、5回で76人が参加。また、市民が泉州地域若者サポートステーションを利用しやすいよう、毎週木曜日にシティプラザに相談場所を置いています。 | 1 | 就職に役立つセミナーを実施します。また、必要に応じ、泉州地域若者サポートステーションと連携し、支援を行います。 |

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容（実績）や課題等 | | ②今後の実施内容（予定）や方向性等 | |
|-------|---------------------|--|---------|--------------------|--|-------------------|--|
| | | | | | | | |
| 47 | 将来に向け自分を見つけるための情報提供 | 中高生が進学・就職のために役立つ情報や自分を見つけるためのきっかけづくりができるよう、図書館にティーンズコーナーを設置し中高生向け資料の充実に努めます。 | 生涯学習推進室 | A | 中高生向けの資料収集に努めた。 【ティーンズ資料年間受入点数：459冊】 | 1 | 引き続きティーンズコーナーの資料の充実に努める。 |
| 48 | スポーツを通じた健康増進・体力向上 | 親子対象のスポーツイベント（歩こう会、体験乗馬、走り方教室等）を実施し、世代間の交流や、健康増進・体力向上を図る。 | 生涯学習推進室 | B | 幅広い世代の方が参加するイベントなので体力向上を図るとともに世代間交流を図ることができた。一部、新型コロナウイルスの影響で開催を見合わせた。 | 1 | コミュニケーションのきっかけづくりも含めて体力向上できるプログラムを実施するよう努める。 |

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|--------------|---|----------|--------------------|--|-------------------|---|
| 49 | 子どもの人権に関する啓発 | 各学校での人権啓発標語等の募集を行います。また、人権啓発作品集「いずみ一和」のホームページでの公開や人権研修の充実を図ります。 | 学校教育室 | A | 人権啓発作品集「いずみ一和」のホームページ公開を実施した。人権研修のさらなる充実に努めた。 | 1 | 各学校で人権啓発標語を募集する。作品を人権啓発作品集「いずみ一和」として、ホームページ公開することで人権意識を高める。 |
| | | 人権啓発推進協議会校区分別人権研修会において、子どもの人権問題(児童虐待等)に関する啓発、研修等を実施します。 人権擁護委員による人権教室(紙芝居、講話等)や、人権の花運動を通じて、他人を思いやる心や命を大切に育てる気持ちを育み、人権意識の高揚を図ります。 | 人権・男女参画室 | B | 校区人権研修で子どもの人権に関する研修が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になったが、人権啓発ちらしを作成して校区に配布した。法務局や人権擁護委員と連携して小・中学生を対象に人権教室(スマホ安全講座)や人権教室(紙芝居、講話等)を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 | 1 | 引き続き、人権啓発推進協議会校区分別人権研修会や人権教室等、子どもの人権に関する啓発を実施していく。 |
| | | 市民、団体、教育員、市職員等に対して、児童虐待など子どもの人権問題に関して、広報・啓発・研修等を進めていきます。 | 子育て支援室 | B | 児童虐待についての研修は一部できなかったが、児童虐待防止推進月間(11月)に児童虐待防止の周知を行いました。また、次年度にむけて児童虐待防止・対応マニュアルの作成を検討した。 | 1 | 今後も引き続き、広報・啓発・研修等を進めていきます。 |
| | | カウンセリング研修等研修を充実させ、児童虐待の未然防止及び早期発見につなげます。 | 学校教育室 | A | 不登校対応担当教員等連絡会議にて、子どもの見立てや、ケース会議の意義、適応指導教室と学校の連携について研修を行った。 | 1 | 今後も子どもの見立てや支援のあり方についての研修を行い、教員の資質向上を図る。 |
| 50 | 市民に対する意識啓発 | 児童虐待の未然防止や早期発見のためには市民の理解と通告等協力が重要であることを街頭啓発やホームページ、ポスター等で啓発を図っていきます。 | 子育て支援室 | B | 毎年児童虐待防止推進月間(11月)に行う啓発キャンペーンとして、子どもたちが作成したオレンジリボンを家庭、市民、職員に配布していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、オレンジリボン飾ったツリーを庁舎内に設置し、ホームページ等で来庁者・市民に対し児童虐待防止の周知・啓発に努めました。 | 1 | キャンペーン、ポスター等で啓発を図っていきます。 |

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|--------------------|---|--------------|--------------------|---|-------------------|---|
| | | 児童虐待の未然防止及び早期発見のため、教育員、保護者、地域への啓発の充実を図ります。 | 学校教育室 | A | 関係機関と連携し、地域・保護者に対して虐待防止についての啓発活動を実施し、市民全体の虐待防止への意識向上を図った。 | 1 | 関係機関と連携し、各学校の教員全体に対して、虐待防止に向けた研修を実施し、地域・保護者に対して啓発活動をするなど、未然防止と早期発見に向けた取組みを実施する。 |
| 51 | 子どものエンパワメント支援指導の推進 | 子どもの安全確保のために、エンパワメント支援指導の充実を図ります。 | 学校教育室 | A | 教育相談体制の充実のために、8月末よりスクールカウンセラーを小学校全校に配置した。 | 1 | スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの連携を図り、より充実した支援体制を構築する。 |
| 52 | 子育て関係団体等に対する研修の強化 | 子育て関係機関、団体等において、児童虐待に関する予防・発見・対応に関する研修を進めます。 | 子育て支援室 | B | 要保護児童対策地域協議会で、関係機関・団体、市職員を対象にした研修は開催しなかったが、育児支援家庭訪問支援員に対し、児童虐待研修を行いました。 | 1 | 引き続き子育てに関わる機関、団体等に研修を行っていきます。 |
| | | | 関係各課(こども未来室) | C | 保育における対応等、児童虐待に関する研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施出来なかった。 | 1 | 引き続き、児童虐待に関する予防・発見・対応に関する研修を計画し、研修を充実し強化を図る。 |
| | | | 関係各課(学校教育室) | A | いきいきネット相談支援センター(CSW)とスクールソーシャルワーカーで児童支援の連携内容を検討協議した。 | 2 | 中学校卒業後、所属のない児童に対する支援を実現できるよう継続して検討協議していく。 |
| 53 | 要保護児童対策地域協議会の推進 | 児童虐待を含む要保護児童等の早期発見・早期対応に向け、各関係機関と情報の共有化を図るとともに、連携を強化し、児童虐待等の防止と解決に努めます。 | 子育て支援室 | A | 代表者会議を1回、実務者会議を12回、事例検討会議を152回開催しました。 | 1 | 引き続き会議を開催し、連携に努めていきます。 |
| 54 | 関係機関との連携 | 民生委員・児童委員等地域団体による児童虐待に関する市民の通告義務についての啓発・相談や児童虐待の発見・防止活動を促進します。 | 福祉総務課 | A | 児童虐待に関する市民の通告義務についての啓発・相談や児童虐待の発見・防止の活動を促進しました。また各地区で1名ずつ主任児童委員があり、児童及びその家族を対象に、より相談に乗り易い環境づくりに取り組みました。 | 1 | 今後も日ごろの見守りを通して、児童虐待に関する市民の通告義務について、啓発や相談、児童虐待の早期発見及び未然に防止する活動を促進していきます。 |

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|--------------|--|----------|--------------------|--|-------------------|--|
| | | 要保護児童対策地域協議会において、児童虐待の早期発見・早期対応に関する啓発、防止活動を進めていきます。 また、大阪府や関係機関との連携を図り、虐待を受けている児童に対する迅速な対応を行って行きます。 | 子育て支援室 | A | 要保護児童対策地域協議会や子ども家庭相談員が学校、保育園等と連携して、児童虐待の防止・早期発見に努めました。また、虐待通告は96件あり、大阪府や関係機関と連携しながら直接または間接で確認を行いました。 | 1 | 引き続き、大阪府や関係機関との連携をはかり、迅速な対応を行っていきます。 |
| 55 | 児童虐待の発生予防 | 児童虐待の発生予防のため、いずみまるごと子育て健康応援事業を通じ、妊娠前から継続した支援を実施します。 また、関係機関、関係課と連携を行い、育児不安や孤立した育児環境等への早期介入に努めます。 | 子育て支援室 | A | 出産後、子どもの養育に必要な環境の妊婦に対し、出産前から関係機関、関係課と連携を行い支援を行いました。引き続き、産後も養育支援につながる育児不安の軽減に努めた。 | 1 | 引き続き、関係課との連携をはかり、迅速な対応を行っていきます。 |
| | | | 健康づくり推進室 | A | いずみまるごと子育て健康応援事業を通じて、孤立や育児不安への支援を行い虐待予防に努めました。また関係機関、関係課と連携し必要なケースに早期介入し虐待発生予防に努めました。 | 1 | 引き続き、妊娠前から切れ目ない支援を実施し、関係機関、関係課と連携を行い、育児不安や孤立した育児環境等への早期介入に努めます。 |
| 56 | 健診未受診者への対策強化 | 乳幼児健康診査の未受診者に対して、電話や訪問指導等で状況把握するとともに、子育て支援サービスの紹介や支援が必要な家庭を各種養育支援につなげるにより育児不安の軽減に努めます。 | 子育て支援室 | A | 出産後、子どもの養育に必要な環境の妊婦に対し、出産前から関係機関、関係課と連携を行い支援を行いました。引き続き、産後も養育支援につながる育児不安の軽減に努めた。 | 1 | 引き続き、関係課との連携をはかり、迅速な対応を行っていきます。 |
| | | 未受診者家庭に訪問し、子どもの発育発達や育児状況を把握します。支援が必要な家庭には、各種支援につなげ、継続的に支援します。また、要保護児童対策地域協議会参加団体との連携を強化し、未受診者家庭の把握に努めます。 | 健康づくり推進室 | A | 未受診者家庭に訪問を行い、全数把握に努めました。児の発育発達、育児状況を把握し、支援が必要な家庭には、各種支援につなげ、継続的に支援をしました。 | 1 | 引き続き、「大阪府における乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」に基づき、必要な支援を実施します。また、要保護児童対策地域協議会参加団体との連携し、未受診者家庭の把握に努めます。 |

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 |
|-------|----------------|---|---------|--|---|
| 57 | こども電話相談事業の推進 | 18歳までの子どもを対象とした専用電話を開設するとともに、「受け手ボランティア」を養成するための講座を開催します。 | 生涯学習推進室 | B 18才以下の子どもたちがどんなことでも気軽に電話をかけられる子ども電話相談(通称:チャイルドライン)を実施した。 電話相談件数 1,945件 電話相談受け手ボランティア養成講座を開催。 受け手ボランティア養成講演会 中止 受け手ボランティア養成講座 10回開催 参加者数 79人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い4月の一部と5月中止。 | 1 今後も事業を継続する。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、事業の精査・見直し等を勘案し、検討を進める。 |
| 58 | いじめを許さない環境づくり | 人権教育推進プランに示された「人権を尊重した教育を実践するための研修」の充実を図ります。 | 学校教育室 | A 人権を尊重した教育を実践するための研修を実施した。 | 1 人権を尊重した教育を実践するための教材・資料の紹介・情報提供を積極的に行う。 |
| 59 | 生徒指導及び教育相談の推進 | 多様な問題を抱える子どもに対する専門的な教育相談やアセスメントによる個別支援体制の充実を図ります。 | 学校教育室 | A スクールカウンセラーによる教育相談やスクールソーシャルワーカーを活用したケース会議でのアセスメントをもとにした支援を行った。 | 2 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣回数拡充や配置体制の充実を行う。 |
| 60 | 不登校児童に対する支援 | 引きこもり状態の子どもを計画的に訪問することにより、できるだけ心理的な負担を軽減しながら適応指導教室への通室を促します。 | 学校教育室 | A 適応指導教室担当教員・指導員が、学校と連携して、不登校状態にある子どもと関わり、適応指導教室への通室や登校につなげることができた。 | 1 引き続き、学校及び保護者との連携、学生ボランティアの活用などを行いながら、子どもたちへの支援を継続させる。 |
| 61 | カウンセリング相談事業の推進 | 不登校や発達障がいを伴う児童・生徒、保護者、担当の学校教職員のカウンセリングニーズは年々高まっていて、今後も臨床心理士による行動改善支援を推進します。 | 学校教育室 | A 臨床心理士3名によるカウンセリング(87件)、発達検査(119件)を実施した。 | 1 不登校や発達障がいを伴う児童生徒、保護者、担当教職員からのカウンセリング・発達検査に対するニーズを受けて、今後も継続させていくとともに、カウンセリングや検査の結果を各校での支援につなげる。 |
| 62 | 適応指導教室による支援 | 不登校児童・生徒の心の居場所としての適応指導教室での活動は、人間関係力の育成の上でも大きな効果があるため、支援の充実を図ります。 | 学校教育室 | A 適応指導教室に通う児童生徒(年間24名)に対して、学習や体験活動の中でコミュニケーションの力を育てるための支援を実施した。 | 1 学校および保護者と連携しながら、子どもたちへの支援を継続して行う。 |

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|---------------------------------|--|--------|--------------------|---|-------------------|---|
| 63 | 適応指導教室における体験活動の推進 | 体験活動は心のエネルギーづくりに大きな効果があり、学校復帰、社会適応につながることから、ボランティア等の協力を得て、体験活動を続けていきます。 | 学校教育室 | A | 適応指導教室に通う児童生徒(年間24名)に対して、体育や音楽などの芸術、科学実験などの体験活動の中で支援を実施した。 | 1 | 指導員・学生ボランティア等の活用などにより、子どもたちへの支援を継続する。 |
| 64 | 電話による教育相談の推進 | 児童・生徒や保護者が、日ごろから抱えている不登校をはじめとする教育に関する不安や悩みの解消を図るため、教育相談員による電話相談を行います。 | 学校教育室 | A | 教育センター相談員による教育相談(平日9時~17時)を実施(年間37件)した。 | 1 | 不登校をはじめとする、保護者の方々の教育に関する不安や悩みの解消を図る。 |
| 65 | 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等における保育・教育の充実 | 障がいや発達に課題のある子どもに合わせた保育を充実するための職員配置を行い、関係機関とも連携しながら、一人ひとりについて、情報を共有し、支援の方針や方法の検討・助言を行います。 | こども未来室 | A | 障がいや発達に遅れのある子どもの発達課題に応じた保育を充実するための職員配置を行い、関係機関とも連携しながら、保育を行った。また、就学前の子どもたちには小学校への接続を視野に入れた支援を行った。 | 1 | 障がいや発達に遅れのある子どもの発達課題に合わせた保育の充実のためには、保育士等の質の向上が求められる。必要関係機関とも連携しながら、引き続き必要な支援の充実を図れるよう取り組んでいく。 |
| | | 一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、校内体制を整備し、保護者や関係機関と連携した個別の教育支援計画づくりを推進します。 | 学校教育室 | A | 児童生徒の障がい等の状況に応じて支援学級介助員、補助介助員及び特別支援教育支援員を配置した。各校でも支援教育コーディネーターを中心に保護者と連携した「個別の教育支援計画」の作成と活用に努めることができた。 | 1 | 児童生徒一人ひとりの障がいに応じた支援を行うための校内体制(通常の学級を含む)の整備を図る。必要に応じて関係諸機関と連携して「個別の教育支援計画」の活用を推進していく。 |
| 66 | 障がい種別ごとの支援学級設置の促進 | 障がい種別による支援学級の設置や、重度・重複障がいの児童・生徒への支援の促進、支援学校におけるセンター的機能を活用し、各学校における「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。 | 学校教育室 | A | 就学相談や進路相談において、関係諸機関との連携を密に行った。障がい種別に応じた学級を設置し、児童生徒への適切な支援を行った。支援学校リーディングチームとの連携による巡回指導や訪問相談を実施し、支援教育の充実を図ることができた。 | 1 | 保護者、本人の教育的ニーズ及び、児童生徒の障がいの状況を踏まえ、適切な支援教育の環境を整える。また、子ども一人ひとりへ適切な支援を行うために、支援学校リーディングチームや関係諸機関との連携、和泉市リーディングチームの巡回相談を通して、校内の支援体制の充実を図る。 |

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|------------------|---|--------|--------------------|--|-------------------|---|
| 67 | 保育士・教職員研修の充実 | 障がいや発達に課題のある子どもへの早期発見、早期療育につなげるための課題別研修を実施します。 | こども未来室 | B | 発達に課題を持つ子どもの保育の充実を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により回数を減らし、保育士の資質向上のための研修を実施した。 | 1 | 障がいのある子どもたち一人一人が必要な支援を受けられるように、資質向上のための研修の充実を図る。 |
| | | | 学校教育室 | A | 地域支援整備事業を活用し、支援学校リーディングスタッフと連携した校内研修を行い、課題のある児童生徒に早期から対応することができた。 | 1 | 学校での生活や学習において、障がいを持つ児童生徒が安心して過ごせるよう、早期からの対応法や指導法の資質向上を研修等を通じて図っていく。 |
| 68 | 教職員研修の充実 | 教職員を対象に研修を行うことにより、発達障がい等の特性に応じた指導を行うことを通して、当該児童・生徒の自立を図ります。 | 学校教育室 | A | 校内における支援教育研修(発達障がい・聴覚障がい及び自立活動等)を実施した。また、市内巡回コンサルテーションを実施し、実際に子どもの様子を見て、より具体的な支援方法や対応を研修できた。 | 1 | 教職員を対象に、専門性を高めるための研修を実施し、児童生徒の障がいの特性に応じた指導や、当該児童生徒の自立をめざした指導を充実させる。コロナ禍での対応も考慮し動画研修やWEB研修を充実させていく。 |
| 69 | 加配保育士、教職員の配置 | 民間保育所等における加配保育士への補助を行います。 | こども未来室 | A | 民間保育所等における加配保育士への補助を実施した。 | 1 | 民間保育所等における加配保育士への補助を継続し、保育環境の充実に努める。 |
| | | 支援学級介助員の適切な配置に進めます。 | 学校教育室 | A | 児童生徒の障がいの状況を把握し、適切に支援学級介助員を配置した。また介助員の専門性を高めるため、支援教育研修会を実施した。 | 1 | 児童生徒一人ひとりの障がいに応じて、適切な対応ができるように支援学級介助員・補助介助員の研修を行う。 |
| 70 | 専門教員の資質の向上 | 障がいのある子どもの教育の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターの資質の向上をより一層推進します。 また、地域支援リーディングスタッフと連携・協力した支援教育リーディングチームの活用を図ります。 | 学校教育室 | A | 支援教育研修等を通じて支援教育コーディネーターの資質向上を図ることができた。 各学校への巡回指導等で地域支援リーディングスタッフと連携・協力し、市内支援教育リーディングチームを活用した。 | 1 | 障がいのある子どもの教育の充実を図るため、支援教育コーディネーターの資質向上に努め、地域支援リーディングスタッフと連携・協力して支援教育リーディングチームを活用していく。また、府と協力してリーディングティーチャーの育成も図る。 |
| 71 | 施設・設備のバリアフリー化の促進 | 障がいのある子どもが、安全な環境の中で、保育・教育が受けられるように、施設・設備のバリアフリー化を進めます。 | 学校園管理室 | A | 和式トイレを洋式化する等バリアフリー化を進めた。 | 1 | 継続して安全な教育環境の確保に取り組む。 |

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|----------------------------|--|----------|--------------------|---|-------------------|---|
| 72 | 療育施設への支援 | 児童発達支援事業所等の通所児童の療育内容の充実及び円滑な運営を図るため、支援します。 | 子育て支援室 | A | 心身障がい児通園施設における情報提供のサポート支援を実施し、施設の運営を円滑に進める取組みを実施した。 | 1 | 引き続き、心身障がい児通園施設の円滑な運営の支援を図ります。 |
| 73 | 心身障がい児訓練事業 | 障がい児を対象とした、心身の豊かな発達と自立を促すための作業療法士等によるリハビリ訓練事業を実施します。 | 福祉総務課 | A | 毎週土曜日に和泉市総合福祉会館にて、障がい児を対象に日常生活動作の改善と自立の促進を図ることを目的に機能訓練を実施しました。 訓練参加人数：延358人 | 1 | 今後も継続して毎週土曜日に和泉市立総合福祉会館において、障がい児を対象とした機能訓練を実施していきます。 |
| 74 | 関係機関との連携強化による適正な就園・就学指導の推進 | 子どもの障がいや発達の状態を早期に把握し、一人ひとりのニーズに応じた適切な就園・就学指導を行えるように、関係機関との連携を進め、情報の提供や相談・指導の充実を図ります。 | 子ども未来室 | A | 計画的にカンファレンスを行い、子ども一人ひとりの発達や障がいの状態を把握し、関係機関と連携を図り、情報の提供や相談指導を行い、就園・就学の推進に取り組んだ。 | 1 | 今後も子どもの障がいや発達の状態を早期に把握するとともに関係機関との連携を強化し、情報提供や相談・指導の充実を図る。 |
| | | | 学校教育室 | A | 幼稚園・保育所・子ども園及び、関係課や関係諸機関と連携し、情報収集を重ねて、適切な就学指導を行った。 | 1 | 園巡回や要支援園児のコンサルテーションへの参加等、引き続き、関係課や関係諸機関との連携の充実をめぐる。 |
| 75 | 和泉市支援教育推進委員会の充実 | 障がいのある一人ひとりの子どものニーズにあった教育を展開するため、保育所、幼稚園、認定子ども園、関係課、関係諸機関との連携に努め、就学相談や教育相談を実施します。 | 学校教育室 | A | 幼稚園・保育所・子ども園及び、関係課や関係諸機関と連携し、就学相談や教育相談を行った。 | 1 | 引き続き、関係課や関係諸機関と連携し、丁寧な就学相談や教育相談の実施に努める。 |
| 76 | 医療機関との連携による教育相談、療育相談の充実 | 子どもの障がいや発達の状態に応じて、適切な教育相談や療育相談を行えるように、医療機関との連携の充実に努めます。 | 学校教育室 | A | 医療機関と連携を密にして、医療的ケアの必要な児童生徒の状況を的確に把握した。安心して学校で生活を送るために、医療機関の専門家の意見等も伺い、教育相談や就学相談を実施した。 | 1 | 今年度も継続して、医療機関との連携の充実に努める。医療的ケアの対象となる次年度就学児においては、早期から関係機関と連携を図り、就学に向け準備を整えていく。 |
| | | 必要な時期に医療や療育を受けることができるように、医療機関と密に連絡調整を行うよう努めます。 | 健康づくり推進室 | A | 乳幼児健診結果等により必要に応じて、医療機関へ紹介し情報提供を行いました。また、受診の同行や、結果の情報提供を医療機関より受けるなどし、支援の方向性を共有しました。 | 1 | 引き続き、医療機関との連携の強化を進めます。 |

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|--------------------------|--|----------|--------------------|---|-------------------|---|
| 77 | 乳幼児健康診査 | 大阪府のスクリーニング基準を参考に発達障がい等の早期発見に努めます。育てにくさや発達の特徴に応じた育児相談等の必要な支援につなぎます。 | 健康づくり推進室 | A | 乳幼児健診を実施し、発達障がい等の早期発見・対応に努めました。また切れ目ない支援の一環として、虐待発生予防の視点も含めた育てにくさに寄り添う相談を実施し、必要時継続支援につなぎました。 | 1 | 引き続き、乳幼児健診を実施し、発達障がいを含めた早期発見・対応に努めます。また切れ目ない支援の一環として、虐待発生予防の視点も含めた育てにくさに寄り添う支援を行います。 |
| 78 | 保育・療育・教育等の一貫した相談・指導体制の構築 | 親子の健全な成長発達を支援できるように、発達面の評価を実施し、必要に応じて保育・療育・教育などの各機関と連携していきます。 | 子育て支援室 | A | 親子の健全な成長発達の支援を行うため、発達面の評価を実施するとともに、各機関との連携を図った。 | 1 | 引き続き、各機関との連携を推進するとともに、相談・指導体制の強化を図ります。 |
| | | 個別の教育支援計画・指導計画を充実するとともに、必要に応じて見直し・改善に努めます。 | 学校教育室 | A | 「個別の教育支援計画」の作成とその活用について、学校を訪問し、内容の確認や指導を行った。 | 1 | 「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の充実及び、必要に応じての見直しや改善に努める。児童生徒一人ひとりの実態把握を丁寧におこない、個々のニーズに合わせた適切な「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の作成に努める。 |
| | | 目的や方針を共有し、よりよい支援を提供できるように、保育・療育・教育機関等と連携していきます。 | 健康づくり推進室 | A | 児童発達支援センターやふたば幼児教室、保育園・幼稚園・こども園等と支援児童の発達検査の結果や課題、支援策を共有し、親子の健全な成長発達を支援しました。また、就学に向けては学校見学や就学前相談会を通じて引継ぎを行い、切れ目ない支援を行いました。 | 1 | 引き続き、関係機関と支援の目的や方針を共有し、より効果的な支援ができるように努めます。また、就学に向けても、関係機関との連携を進めていきます。 |
| 79 | 関わりにくさのある子どもをもつ保護者への支援 | 発達の特徴により、関わりにくさや育てにくさを感じている保護者を対象に保護者同士の交流会等を実施します。 | 健康づくり推進室 | A | こどもの発達に気がかりがある保護者同士の交流会を月に1度実施し、保護者同士が悩みや率直な思いを表出し、お互いに共感・共有できる機会を提供しました。開催回数：6回 参加者：延50人 | 1 | 引き続き、保護者同士が悩みを話し、共感・共有を重ねることで、保護者自身に育児力をつけてもらうよう支援します。また、新たな自主グループ化を目指して会の内容を充実していくとともに、新規参加者を募っていくように努めます。 |
| 80 | 障がいに対する正しい理解と認識の普及・啓発 | ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人が地域で安心して暮らせるように、多くの市民に対して、障がいに対する正しい理解と認識の普及と啓発に努めます。 | 障がい福祉課 | A | あいサポート運動を通じて啓発に取り組みました。 | 1 | 引き続き実施します。 |

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|--------------------|--|--------|--------------------|--|-------------------|---|
| 81 | 障がい福祉サービス給付事業 | 障がい児の日常生活支援や社会参加を促進するため、障がい福祉サービスの給付を行います。 | 障がい福祉課 | A | 障がい福祉サービスの支給事務を実施しました。 | 1 | 引き続き実施します。 |
| 82 | 障がい児支援サービス給付事業 | 障がい児の生活能力向上のため、児童発達支援、放課後等デイサービス等の給付を行います。 | 子育て支援室 | A | 障がい児の生活能力向上のため、児童発達支援169人、放課後等デイサービス524人、障がい児相談支援261人に給付を行いました。 | 1 | 引き続き給付を行います。 |
| 83 | 障がい児補装具・日常生活用具給付事業 | 障がい児の日常生活支援や社会参加を促進するため、障がい児補装具や日常生活用具の給付を行います。 | 障がい福祉課 | A | 補装具・日常生活用具支給事務を実施しました。 | 1 | 引き続き実施します。 |
| 84 | 相談支援機能の充実 | 障がい児・者及びその家族等の相談を受けられるよう、障がい者基幹相談支援センターを中心とした相談支援の充実を図ります。 | 障がい福祉課 | A | 障がい者基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、様々な相談対応を行いました。 | 1 | 引き続き実施します。 |
| | | 障がいや発達に課題のある子どもに適切な支援が受けられるよう相談体制の充実を図ります。 | 子育て支援室 | A | ふたば幼児教室において、相談業務を行い、障がいのある子どもやその保護者の日常生活支援や社会参加の促進に取り組んだ。 | 1 | 発達に遅れのある子どもや障がい児が療育を受ける場として通所する児童発達支援事業所や児童発達支援センターと連携し、発達支援体制の強化に取り組みます。 |
| 85 | ふたば幼児教室 | 言葉や発達に気がある子どもとその保護者が親子で通室し、遊びや小集団での活動を通してよりよい援助や経験を提供します。 | 子育て支援室 | A | 発達に遅れのある子どもやその心配のある子どもの特性を理解したうえで、発達支援の充実を図るため関係施設との連携を強化した。親子教室の通室回数を調整したことにより、待機児童の解消は達成できた。 | 1 | 待機児童の解消は達成できたので、幅広い年齢層の方に対応することができた。今後も障がいや発達に遅れのある子どもやその保護者の支援を図るため、各施設との連携の強化に取り組みます。 |
| 86 | 手当・助成事業の周知 | 障がい児の家庭の経済的支援を図るため、特別児童扶養手当支給事業、障がい児福祉手当事業、重度障がい者医療費助成事業について周知します。 | 障がい福祉課 | A | ホームページ、広報紙、ガイドブック等で周知を図りました。 | 1 | 引き続き周知に努めます。 |

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|--------------------|--|----------|--------------------|---|-------------------|--|
| 87 | 障がいのある子ども等の支援体制の充実 | 障がいや発達に課題のある子どもの早期発見・早期療育から成長段階に応じた一貫した支援を実施するため、保健・医療・福祉・教育等の関係機関や児童発達支援センターの連携を円滑にする児童発達支援ネットワーク会議を開催し、支援の充実を図ります。 | 子育て支援室 | A | 市内の保健・医療・福祉・教育等の関係機関や児童発達支援センターの連携を円滑にすべく、児童発達支援ネットワーク会議を開催しました。 【令和2年度実績】 2回開催 | 1 | 今後も定期的を開催し、障がいや発達に遅れのある子どもへの支援の充実に努めます。 |
| 88 | 手当・助成事業の周知 | ひとり親家庭の経済的支援を図るため、児童扶養手当の支給事業、ひとり親家庭医療費助成事業について周知します。 | 子育て支援室 | A | 広報いずみ・市ホームページなどによる情報の提供を実施しました。 | 1 | 引き続き、手当・助成事業の周知に取り組みます。 |
| 89 | 母子(父子)寡婦福祉資金の貸付 | ひとり親家庭等の経済的支援を図るため、府が行う母子・父子・寡婦福祉資金の貸付について周知します。 | 子育て支援室 | A | 就学支度資金0件、修学資金1件の申請がありました。 | 1 | 引き続き、貸付制度の周知を図ります。 |
| 90 | 養育費確保に向けた啓発 | 養育費は子どもが自立するまでに必要となる費用であり、その制度について、啓発を行います。 | 子育て支援室 | A | 市民からの離婚前後の相談時に専門的な相談窓口の紹介。及び子ども未来室窓口において関連リーフレットの配架を行った。 | 1 | 引き続き、啓発を行います。 |
| 91 | ひとり親家庭自立支援給付金等の周知 | ひとり親の就業を促進するため、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金費事業を実施します。 | 子育て支援室 | A | 高等職業訓練促進給付金を20名に支給しました。 | 1 | 引き続き、給付制度の周知を図ります。 |
| 92 | ハローワーク等との連携 | 就労支援にあたり、ハローワーク等と連携します。 | くらしサポート課 | A | 新型コロナウイルス感染症の影響により、ハローワーク等と開催していた合同就職説明・面接会は実施できませんでしたが、商工会議所等と連携し、オンライン合同就職説明会を実施しました。出展企業31社、登録者数88人、参加延人数582人。 | 1 | オンラインによる就職説明会や、対面による就職説明・面接会をハローワーク等と連携し、実施する予定です。 |
| | | | 子育て支援室 | A | プログラム策定を35人実施し、17人就労に就きました。 | 1 | 引き続き、ハローワークとも連携し、就業支援を図ります。 |
| 93 | 無料職業紹介センター事業 | 就労支援コーディネーターによる丁寧な相談を実施し、一人ひとりにあった求人をご紹介します。 | くらしサポート課 | A | 就労支援コーディネーターにより、一人ひとりの状況に応じた職業紹介や就労支援を実施しました。相談件数1501件、就職件数89件。 | 1 | 就労支援コーディネーターによる丁寧な相談で、個々の状況に応じた支援を行います。 |

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|--------------------|---|----------|--------------------|--|-------------------|---|
| 94 | 保育所入所の推進 | ひとり親家庭の保護者が安心して就業することができるように、調整指数を用いて保育所への入所判定を行います。 | こども未来室 | A | ひとり親家庭に対し保育所利用調整指数を使用した入所判定を行った。 | 1 | ひとり親家庭に対し保育所利用調整指数を使用した入所判定を継続し、安心して就労できる環境に努める。 |
| 95 | 母子・父子自立支援員による相談の推進 | ひとり親家庭への情報提供及び支援を行っていきます。 | 子育て支援室 | A | 相談総件数320件、内247件は関係機関と連携をとって相談、助言を行った。 | 1 | 今後も、関係機関と連携を図りながら、問題の解決に向けての指導や助言に取り組みます。 |
| 96 | 市営住宅の福祉向け住宅の募集 | 母子家庭等の住まいを確保するため、市営住宅の福祉向け住宅の募集について周知します。 | 建築住宅室 | A | 令和2年5月・10月に市営住宅あき家入居者募集を行い、福祉世帯向けの入居者募集について周知しました。また、募集割れだった住戸について、随時募集の実施、周知を行いました。 | 1 | 今後も、市営住宅あき家入居者募集に際し、福祉世帯向けの入居者募集について周知を行いません。 |
| 97 | 母子生活支援施設入所 | 18歳未満の子どものいる母子家庭で、子どもの福祉の向上を図る必要があり、施設利用を希望する場合、母と子どもが母子生活支援施設を利用することにより、子育てや生活の自立が図れるように支援します。 | 子育て支援室 | A | 令和2年度は入所者無し。 | 1 | 引き続き、関係機関と連携を図り、相談、指導、助言をしながら自立へと繋げるよう努めます。 |
| 98 | 育児支援家庭訪問事業 | 養育上の支援が必要な家庭に対し、安定した養育が可能となるよう家庭訪問支援員を派遣し、訪問による支援を実施します。 | 子育て支援室 | A | 子どもの養育に困難を抱えている家庭に対し、家庭訪問支援員による訪問支援を実施しました。 | 1 | 今後も、家庭訪問支援員の支援における質の向上を図るとともに多くの家庭に訪問支援を実施できるよう努めます。 |
| | | 対象家庭についてこども未来室に紹介するとともに、訪問後も家庭の変化などについて情報の共有を図ります。 | 健康づくり推進室 | A | 乳幼児健診等で把握した対象家庭が養育支援訪問事業の利用につながるよう、子育て支援室と連携しました。紹介数：3家庭 | 1 | 引き続き、子育て支援室と連携し、対象家庭を養育支援訪問事業につなげるとともに継続的に支援します。 |
| 99 | 家庭支援推進保育所事業 | 関係機関と連携を図り、配慮を要する入所児童やその家庭、及び在宅の家庭に対して、家庭訪問により支援します。 | こども未来室 | A | 関係機関と連携を持ち、配慮を要する家庭や育児不安を持つ家庭などを定期的に家庭訪問し支援を行った。 | 2 | 関係機関と連携を図り、配慮を要する入所児童やその家庭、及び在宅の家庭に対して、家庭訪問により支援します。 |
| 100 | 生活困窮者に対する相談支援 | 生活困窮者に対する相談支援を実施し、就労支援、家計相談、法律相談等による相談支援を行います。 また関係各課や関係機関と連携し、総合的な支援を行います。 | くらしサポート課 | A | くらしサポートセンターを設置し、生活困窮者に対して相談支援や就労支援を実施しました。 【相談実績】相談件数2030件(令和3年2月末時点) | 2 | 相談員の増員により、関係部署・関係機関との連携強化を図るとともに、就労・生活に課題のある相談者に対し、就労体験等を通じて意欲や能力、経験の向上に取り組みます。 |

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 |
|-------|--------------------------------|---|-------|--------------------|--|--|
| 101 | 民間事業者等を活用した学校外での学習支援事業(いずみ希望塾) | 小学校5年生~中学校3年生を対象とした学校外での学習支援事業として、家庭での学習や学習習慣の定着に課題がある児童・生徒に対して、公共施設5会場で、学習の場を提供するとともに学習支援を実施します。 | 学校教育室 | A | 臨時休校に伴い開講時期が4月から6月に変更されたものの、対象学年を小学4年生に拡大、小学校の実施教科に外国語を追加、また募集定員を拡充し、より多くの子どもたちへより充実した学習内容を提供した。 | 1 4月に開講し、学年代わりにおいても切れ目のない対応を可能とし、引き続き、より多くの子どもたちへより充実した学習内容を提供していくことにより、学習の定着・自学自習力の向上をめざす。 |

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|-------------------|--|----------|--------------------|--|-------------------|--|
| 102 | 身近な地域での相談の充実 | 身近な地域での子育てを支援するため、保育所や幼稚園、認定こども園等での電話相談、来所相談に応じます。 | こども未来室 | A | 園児学や園庭開放・育児教室において子育て等についての相談を受けた。 | 1 | 今後も引き続き身近な地域での子育てを支援するため、相談の充実を図ります。 |
| 103 | いずみまるごと子育て・健康応援事業 | 安心して子どもを生み育てることができるよう支援を行います。また、妊娠届出から出産・育児まで早期から継続した切れ目ない支援を行います。 また、関係機関、関係課と連携を行い、育児不安や孤立した育児環境等への早期介入に努めます。 | 健康づくり推進室 | A | 妊婦やその家族が安心して出産・育児ができるよう、母子健康手帳交付時に、保健師等による個別支援計画の作成や情報提供を実施しました。また支援が必要な家庭については、妊娠期から電話や訪問による個別支援を行いました。出産後には乳児家庭全戸訪問事業やサポート訪問、乳幼児健診、あかちゃんくらぶ等を実施し、相談支援体制の充実を図りました。 また子育て世代包括支援センター(いずまる)を実施し、関係機関と連携し継続的に支援しました。 | 1 | 引き続き、安心して子どもを生み育てることができるよう、妊娠中から出産、子育て期にいたるまで切れ目ない支援を行い、養育状況の把握に努めます。また支援が必要な家庭については早期介入を行い、関係機関と連携し育児支援を行います。 |

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられ地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 |
|-------|--------------------|---|----------|---|---|
| 104 | 女性問題に関する総合相談の推進 | 女性問題総合相談窓口について、相談案内パンフレットや、男女共同参画啓発冊子等により周知を図ります。また、関係機関等との連携及び関係各課と情報を共有し、より充実した体制を整えます。 | 人権・男女参画室 | <p>◆広報いずみ、モアいずみ通信に相談窓口の掲載。 ◆令和3年1月号にて相談窓口を記載した男女共同参画啓発冊子(啓発カレンダー)を全戸配布。 ◆リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立総合医療センター、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ◆連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。</p> <p>《令和2年度女性問題総合相談実績》 ◆法律相談：毎月第4火曜日午後1時～4時 相談回数：13回(特別相談1回含む) 相談件数：43件(特別相談1件含む) ◆カウンセリング：毎月第2・4火曜日午後1時～5時 相談回数：25回(特別相談1回含む) 相談件数：72件(特別相談3件含む) ◆電話相談：毎月第1～4水曜日午前10時～正午・午後1時～3時 毎月第1～4木曜日 午後6時～8時 相談回数：143回(特別相談3回含む) 相談件数：231件(特別相談4件含む)</p> | 1 引き続き、広報いずみ、モアいずみ通信に相談窓口の掲載をする。また、連携する関係各課(室)の相談窓口及び公共施設の女子トイレに置いているリーフレットの補充し、引き続き、相談窓口や支援機関の周知に努める。 |
| 105 | 子ども家庭相談員による総合相談の推進 | 子育てや子どもの発達、家庭内の問題等について関係機関と連携しながら相談に応じます。 | 子育て支援室 | A 不適切なかかわりのある家庭への支援を関係機関と連携しながら相談、助言を行いました。 | 1 継続的に不適切なかかわりのある家庭への支援を関係機関と連携しながら相談、助言を行います。 |

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|------------------------|--|---------|--------------------|---|-------------------|--|
| 106 | いきいきネット相談支援センターによる相談支援 | 各中学校区に配置しているいきいきネット相談支援センターの地域福祉総合相談員(CSW)が、子どもから高齢者、また障がいの有無に関わらず地域の福祉に関する相談に対応します。 | 福祉総務課 | A | いきいきネット相談支援センターを市内8箇所に配置し、地域福祉総合相談員(CSW)が地域の身近な福祉の総合相談窓口として相談に対応しました。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で地域活動が少なくなったことで、町会・自治会、民生委員・児童委員・校区社会福祉協議会といった地域の各種団体から相談をキャッチする機会が減少し、相談件数が減少しました。 【相談実績】 相談実数：667件 | 1 | 関係機関や団体へいきいきネット相談支援センター及びCSWの周知や意見交換を行い、地域のセーフティネット強化に取り組みます。 また、オンラインの活用などコロナ禍にあっても持続可能な活動方法を検討していきます。 |
| 107 | 子育て支援マップの定期的な発行 | より利用しやすい子育て関連情報の提供の検討を行います。 | 子育て支援室 | A | 利用しやすい子育て関連情報のガイドブック(マップ付)を発行しました。 | 1 | 今後も、引き続き子育て関連情報の提供を行います。 |
| 108 | 子育て講座等生涯学習講座の情報提供 | 子育て中の保護者や子どもが利用できる子育てに関する講座や子どもが楽しめる遊び等についての情報提供の充実に努めます。 | 子育て支援室 | A | 子育て支援センタースタッフと、親子が楽しめるようなふれあい遊びを行うなど、講座の提供を行いました。 | 1 | 引き続き、情報提供の充実に努めます。 |
| | | 開催講座の周知について、広報誌及び市・所管施設のホームページ等で情報の掲載を行います。 | 生涯学習推進室 | B | 講座開催月の広報いずみに記事を掲載している。また、親学習講座チラシを市内公共施設に配布している。HPは受付開始日を目安に公開している。 ※新型コロナウイルスの影響により4回を中止。 | 1 | 引き続き、広報、チラシ設置、HP等で周知を行っていき、学校園にも協力を依頼する。 |
| 109 | 子育て関連図書・資料の充実 | 子育て関連の図書や資料、親子で楽しめる絵本等の充実に努めます。 | 生涯学習推進室 | A | 子育てに関連する図書や資料、親子で楽しめる絵本等の充実に努めた。 | 1 | 継続して子育て関連の資料の充実に努める。 |
| 110 | 子育て関連相談窓口一覧の提供 | 子ども自身の相談窓口や子育て関連の相談窓口について、関係機関も含め継続的に情報の提供を行います。 | 子育て支援室 | A | 子育てガイドマップを作成し、子育て世帯へ配布を行った。 | 1 | 継続的に子育てガイドマップの発行を行います。 |

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられ地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|-------------------------------|--|--------------------|--------------------|--|-------------------|--|
| 111 | ホームページ情報の充実 | 子ども関連情報や子育て関連情報など、親子がいきいきと生活する上で参考になるように、ホームページ情報の充実に努めます。また、毎月の更新に加え、その他必要に応じてホームページを更新します。 | 関係各課 (子育て支援室) | A | 子育て情報をホームページに掲載し、必要に応じて更新し、充実を図りました。 | 1 | 引き続き、充実を図ります。 |
| | | | 関係各課 (こども未来室) | A | 保育所や幼稚園、認定こども園等で親子が参加しやすいように育児教室・園庭開放の情報を掲載した。 | 1 | 引き続き、保育所や幼稚園、認定こども園等で親子が参加しやすいように育児教室・園庭開放の情報を掲載していく。 |
| | | | 関係各課 (学校教育室) | A | 臨時休業にともない、各学校において、より情報発信が必要になったことから、ホームページの充実、定期的な更新を実施した。 | 1 | 引き続き、ホームページの充実と定期的な更新を実施していく。 |
| 112 | 障がいのある保護者や外国人家庭に対する子育て関連情報の提供 | 園児の就学の円滑化・適正化を図るために専門的な立場から保護者に対して就学相談に応じる機会の充実に努めます。また、進路選択の円滑化・適正化を図るため、専門的な立場から保護者に対して進路相談に応じる機会の充実に努めます。 | 関係各課 (学校教育室) | A | 就学・進学に関する相談では、専門的な意見を伝えるだけでなく、保護者の思いを大切に、一人ひとり丁寧な就学相談及び進路相談を行うことができた。 | 1 | 就学相談・進路相談の中だけでの話にならないよう、園巡回や学校訪問にも赴き、園児・児童の様子を見ながら、当該児の課題を見極め、保護者への丁寧な相談につなげていけるよう努めていく。 |
| | | | 関係各課 (人権・男女参画室) | A | ◆総合生活相談事業(人権文化センター)における「進路選択支援相談」子どもたちが家庭事情や経済的理由により進学を諦めることなく、また、進学後に中退することなく卒業から就職へ、子どもたちそれぞれの夢や希望の実現に向けて支援を行う。 ※令和2年度実績 ①進路選択支援相談件数(高校生) 1年生:58人 2年生:96人 3年生:40人 | 1 | 引き続き、高校や専修学校・大学等、進路に関するあらゆる相談(進路決定、奨学金等を含む。)について、保護者に対する助言はもとより、本市教育委員会等関係機関と連携して支援を行う。 |
| | | | 関係各課 (障がい福祉課) | A | 支援学校(高等部)からの依頼に基づき、進路相談会に参画し、障がい福祉サービス等の説明を保護者等に実施した。 | 1 | 引き続き実施します。 |

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|----------------------------------|---|-----------------|--------------------|---|-------------------|--|
| 113 | 子育て関連機関・関係課・団体等との連携による子育て関連情報の充実 | 子育て関連情報の提供の充実を図るため、子育て関連機関・関係課・団体等との連携に努め、情報の共有化を図ります。 | 関係各課 (福祉総務課) | A | いきいきネット相談支援センター(CSW)とスクールソーシャルワーカーでグループワークを通じて役割の確認や連携方法の確認を行いました。また、国府小学校の総合学習の一環でCSWによる福祉教育の授業を行いました。 | 1 | スクールソーシャルワーカーや子育て支援室など子育て関連機関・関係課との連携が円滑に進むよう関連情報の共有を行います。 |
| 114 | 子育て健康応援アプリ(いずまる) | 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制づくりの一環として、スマートフォンを活用し、多くの市民に、有効な子育て情報を届けることで、子育て支援につなげます。 | 健康づくり推進室 | A | 子育てアプリを活用し、子育て支援等に関する情報や、妊婦や子どもの月齢に応じた健康管理情報などを発信しました。また、多くの市民に有効な子育て情報が届くよう、妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問時に、子育てアプリの登録を促しました。 | 1 | 引き続き、子育てアプリを活用し、市民が子育てしやすい環境の整備、充実を図ります。 |
| | | | 子育て支援室 | A | いずまるアプリを利用し、有効な子育て情報を提供しました。 | 1 | 引き続き、情報を提供していきます。 |
| 115 | 地域行事等の活性化 | 地域の結びつきやコミュニティの活性化を図るためにも、さらなる住民の町会・自治会への加入促進が必要と考えます。転入や引越し等の新規住民に対し、自治会加入パンフレットの配布を行っていきます。 | 公民協働推進室 | A | 地域の結びつきやコミュニティの活性化を図るため、以下事業を実施。 ①転入等の新規住民に対し、自治会加入パンフレットを配布。 ②加入促進補助金の交付。 加入促進補助金：36団体 (709,911円) 町会設立補助金：1団体 (102,000円) ③掲示板設置等補助金の交付。 35団体(1,534,000円) | 1 | 今後もコミュニティの活性化を図るため、自治会加入パンフレットの配布及び町会連合会が実施する加入促進活動への支援として、加入促進補助金の交付、町会等の広報活動を支援として、掲示板設置補助金の交付を継続する。 |
| 116 | 地域福祉の推進 | 子育て中の親子が地域で安心して生活できるように、(福)和泉市社会福祉協議会が進めている地域住民の参加と協力による子育てサロンの充実と拡大を支援します。 | 福祉総務課 | B | 子育てサロンが、和泉市全体で16箇所設置されています。 新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを作成したが、市内の感染状況を鑑み活動を自粛するサロンもあった。 | 1 | コロナ禍でも誰もが地域の中で安心して生活できる仕組みを上げるための支援を行い、地域の組織力強化を図ります。 |

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられ地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|-------------------------|--|----------|--------------------|--|-------------------|--|
| 117 | 子育て学習機会提供事業「ひまわりランド」の推進 | 家庭保育している保護者とその子どもを対象に、家庭で活かせる各種遊びやクラフトなど参加者が楽しめる講座等を開催します。 | 生涯学習推進室 | B | 親子が共に楽しめる工作や季節のイベント等を提供するとともに、親同士が子育ての悩みや不安を解消し、気軽に交流できる場を提供した。 実施回数 6回 参加者数 116人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い4月から6月中止。定員を半分にして実施。 | 1 | 事業を縮小し実施する。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、類似事業の精査・見直し等を勘案し、検討を進める。 |
| 118 | 利用者支援事業 | 子どもまたはその保護者の身近な場所で、保育・教育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。 | 健康づくり推進室 | A | 妊娠期からの身近な相談場所として認知してもらえるように、母子健康手帳交付時に、保健師等による全数面接を行い、個別支援計画の作成や情報提供を実施しました。 | 1 | 引き続き、母子健康手帳交付時に全数面接を行い、相談助言等を行います。 |
| | | | 子育て支援室 | A | 子育て支援室窓口で、子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行いました。 | 1 | 引き続き、事業の施策の推進に取り組みます。 |
| 119 | 地域子育て支援センター事業 | 地域の子育て支援の拠点として、子育て相談・指導、交流、子育てサークルの育成等を行うとともに、子育て支援関係機関とのネットワークを強化します。 | 子育て支援室 | A | 市内5か所(芦部保育園・さいわいこども園・ひかりGreenWell・クリアール保育園・横山きのみ保育園)にて地域の子育てに関する事業を行った。 | 1 | 引き続き、事業の施策の推進に取り組みます。 |
| 120 | いずみ・エンゼルハウス事業 | 子育て親子の交流・つどいの場の提供、相談業務、子育て情報の提供、子育て支援に関する講習会等を行うとともに、地元町会と連携を図りながら地域の子育てを支援します。 | 子育て支援室 | A | 市内5か所(鶴山台・府中・北松尾・いずみ中央・青葉台)のエンゼルハウスへ助成を行った。 | 1 | 引き続き、事業の推進を図ります。 |

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|-----------------------------|---|---------|--------------------|---|-------------------|---|
| 121 | 地域活動事業の推進 | 保育所による就学前児童対象の育児教室、園庭開放や保育所行事を通じての異年齢児交流、世代間交流、郷土文化伝承等を行う地域活動事業を進めます。 | こども未来室 | B | 新型コロナウイルス感染症の影響で開催出来ない事もあったが保育所等による就学前児童対象の育児教室、園庭開放は開催したが、保育所等の行事を通じての異年齢児交流、世代間交流、郷土文化伝承等を行う地域活動事業は出来なかった。 | 1 | 新型コロナウイルス感染防止に努め、保育所等による就学前児童対象の育児教室、園庭開放や保育所等の行事を通じての異年齢児交流、世代間交流、郷土文化伝承等を行う地域活動事業を進めていく。 |
| 122 | 幼稚園における子育て支援の推進 | 幼稚園において、在園児以外の幼児や保護者に対し、子育ての悩みを安心して相談できる体制づくりを進めます。 | こども未来室 | A | 在園児以外の幼児や保護者に対し、子育ての悩みを安心して相談できる体制づくりを進めた。 | 1 | 在園児以外の幼児や保護者に対し、子育ての悩みを安心して相談できる体制づくりを進めていく。 |
| 123 | 民生委員・児童委員、主任児童委員による子育て支援の促進 | 「子育てさん集ま〜れ」などのイベントを開催し、子育ての悩みや子育て相談等行うとともに、保護者同士、子ども同士が遊びを通じた交流や子育ての支援を行っていきます。 | 福祉総務課 | A | 民生委員・児童委員、主任児童委員として見守りを行っている中で、子育ての悩みや相談を行うとともに「子育てさん集ま〜れ」を開催しており、保護者同士や子ども同士が遊びを通して交流出来るように支援を行いました。 | 1 | これまでと同様、子育ての悩みや相談を行うとともに「子育てさん集ま〜れ」を開催し、保護者同士や子ども同士が遊びを通して交流出来るように支援を行っていきます。 |
| 124 | 世代間交流の推進 | 保育所や幼稚園、学校と高齢者との交流を、行事やクラブ活動等さまざまな機会を通じて行います。 | こども未来室 | C | 保育所や幼稚園、学校、高齢者との交流を計画はしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。また、校区の地域教育協議会に所属し、活動に参加していたが新型コロナウイルス感染症の影響で中止になり地域間の交流を深めることが出来なかった。 | 1 | 新型コロナウイルス感染防止に努め、保育所や幼稚園、学校、高齢者との交流を計画実施し、地域間の交流を深める。また、引続き校区の地域教育協議会に所属し、活動に参加することで地域間の交流を深めていく。 |
| | | 地域教育協議会に学校支援地域本部事業を取り込み、地域との協働による子どもの健全育成の充実を図ります。 | 学校教育室 | A | 地域の環境整備や催しなどを、地域との協働により実施し、子どもたちの健全育成につなげることができた。 | 1 | 地域の交流の場をさらに広げていくために、コーディネーターなど新たな人材を発掘するための啓発を行う。 |
| 125 | 子育て講座の開催 | 子育てについての専門的な講座や子育てのストレスを解消する講座を開催します。子ども対象の講座を定期的に実施し、父親の育児参加を促進します。 | 生涯学習推進室 | B | 家庭保育中の親子を対象とした保育付き講座や子育てのストレス解消のための講座等を開催し、保護者の交流の場を提供した。 実施回数 2回 参加者数 42人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い一部中止。定員を半分にして実施。 | 4 | 子育て学習機会提供事業(委託)へ実施形態を変更。 |

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられ地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|-----------------|---|---------|--------------------|--|-------------------|---|
| 126 | 幼児期からの生活習慣の確立支援 | 日々の保育を通して幼児期からの生活習慣の定着を図ります。 | こども未来室 | A | 行事やお手紙等で保護者に生活習慣について啓発し、幼児期からの生活習慣の定着を図った。 | 1 | 行事やお手紙等で保護者に生活習慣について啓発し、幼児期からの生活習慣の定着を図る。 |
| 127 | ブックスタート事業 | 絵本を通して親子のスキンシップを図ってもらえるよう4か月児健康診査時に絵本を無料で配付します。 また、ブックスタート・フォローアップとして、1歳半と3歳半の健康診査時にも絵本の楽しさを伝えていきます。 | 生涯学習推進室 | B | 4か月児健康診査時に絵本を4冊の中から1冊選んでもらい、無料で配付した。 ブックスタート・フォローアップに関しては新型コロナウイルス感染予防のため休止。 | 1 | 事業開始から19年目を迎え、今後も継続していく。 |
| 128 | 親学習講座の開催 | 地域社会、子育て環境及び子どもたちの健全育成に寄与するため、親学習講座を開催します。 | 生涯学習推進室 | B | 和泉市内在住・在勤・在学の子育て中の保護者及び子育てに関心がある人を対象に、よりよい子育て環境について考えていただく機会や悩みなどを共有し合う場として「親学習講座」を年10回(一般・学校園にて)開催した。 | 1 | 引き続き、参加してもらいやすい事業を実施し、よりよい子育てができる環境をつくる。 |
| 129 | 児童手当の支給 | 児童を養育している親等に児童手当を支給します。 | 子育て支援室 | A | 市広報・ホームページ等に掲載し、支給対象者への周知を行いました。 | 1 | 引き続き、制度についての周知を図ります。 |
| 130 | 児童扶養手当の支給 | ひとり親家庭等の経済的支援を図るため、児童扶養手当を支給します。 | 子育て支援室 | A | 市広報・ホームページ等に掲載し、支給対象者への周知を行いました。 | 1 | 引き続き、制度についての周知を図ります。 |
| 131 | 特別児童扶養手当の周知 | 障がい児の家庭の経済的支援を図るため、特別児童扶養手当支給事業について周知します。 | 障がい福祉課 | A | ホームページ、広報紙、ガイドブック等で周知を図りました。 | 1 | 引き続き周知に努めます。 |
| 132 | 助産費用の助成 | 経済的な理由で助産費用を用意できない市民に対して、助産施設で出産する費用を助成します。 | 子育て支援室 | A | 非課税世帯、生活保護世帯で出産費用の捻出が困難な世帯24件が利用しました。 | 1 | 引き続き、制度についての周知を図ります。 |
| 133 | こども医療費の助成 | 医療費の負担の軽減を図るため、こども医療費助成事業を実施します。 | 子育て支援室 | A | ホームページ等に掲載し、支給対象者への周知を行いました。 | 1 | 引き続き、制度についての周知を図ります。 |

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|---------------------|---|--------|--------------------|--|-------------------|---------------------------------------|
| 134 | ひとり親家庭医療費の助成 | ひとり親家庭の経済的支援を図るため、ひとり親家庭医療費助成事業を実施します。 | 子育て支援室 | A | ホームページ等に掲載し、支給対象者への周知を行いました。 | 1 | 引き続き、制度についての周知を図ります。 |
| 135 | 重度障がい者医療費の助成 | 重度の障がい児・者の経済的支援を図るため、重度障がい者医療費助成事業を実施します。 | 障がい福祉課 | A | ホームページ、広報紙、ガイドブック等で周知を図りました。 | 1 | 引き続き周知に努めます。 |
| 136 | 和泉市子どもの夢応援奨学金の貸付・給付 | 経済的理由により就学が困難な人が教育を受けることができるように、各種奨学金制度の周知の徹底を図ります。 | 学校教育室 | A | 市内公立中学三年生へ奨学金案内を作成し、学校を通じて配付した。その他、広報・ホームページにて周知するとともに、電話・窓口にて問い合わせへの個別対応を実施した。給付型奨学金制度も設け、高等学校等入学生に対し給付を開始した。 | 1 | 和泉市子どもの夢応援奨学金制度について、周知を徹底する。 |
| 137 | 和泉市子どもの夢応援奨学金の貸付・給付 | 経済的理由により就学が困難な人が教育を受けることができるように、奨学金を貸与・給付します。 | 学校教育室 | A | 9名への貸付を行った。返還滞納者への督促等を行った。 | 1 | 貸付を継続し、返還滞納者への督促を行い、必要に応じて法的措置をとる。 |
| 138 | 遠距離通学生徒通学費の補助 | 学校統合により遠距離通学する中学校生徒に対して、通学費の一部を補助します。 | 学校教育室 | A | 遠距離通学費補助金を実施した。 6名 489,480 円 | 1 | 引き続き、学校統合による遠距離通学となる児童・生徒に対し通学費補助を行う。 |
| 139 | 子どもの就学援助 | 経済的な理由で、市立学校への児童・生徒の就学が困難な世帯に対して、費用の一部を援助します。 | 学校教育室 | A | 就学援助を実施した。 小：2,117人・中：936人 合計3,053人 | 1 | 令和3年度も継続実施する。 |
| 140 | 特別支援教育就学奨励費の支給 | 支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、就学のために必要な経費の一部を助成します。 | 学校教育室 | A | 特別支援教育就学奨励費事業を実施した。 小：412人 中：136人 合計548人 | 1 | 令和3年度も継続実施する。 |

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|------------------|--|----------|--------------------|--|-------------------|--|
| 141 | 母子健康手帳・父子健康手帳の交付 | 妊娠届を提出した家庭に対して、親子(母子)手帳・父子健康手帳を交付します。 また、交付の際の面接を通して保健師等が個々に応じた情報提供や相談を行うことによって、妊娠やその家族が安心して出産・育児ができるよう、妊娠期からの継続支援の充実を図ります。 | 健康づくり推進室 | A | 保健師等による全数面接を実施し、個別支援計画の作成や個々の状況やニーズに合わせて相談支援を行いました。妊娠・出産・子育て等の応援情報を発信する子育て支援アプリを妊娠届出時に登録を促しました。また、妊婦だけではなく、父子健康手帳を配布することで、父親の育児参加を促しました。 母子健康手帳交付者：1,253人 父子健康手帳配付者：1,368人 | 1 | 引き続き、妊娠届出を提出した家庭に、全数面接を行い、個別支援計画を作成することで、より個々の状況や家庭に合わせた情報提供を行い、安心して妊娠・出産・育児を過ごせるように支援します。 |
| 142 | 妊婦健康診査 | 安心安全な出産を迎えることができるよう妊婦健康診査を実施します。また、医療機関と連携し、必要な人への早期からの支援に努めます。また、妊婦歯科検診を実施し、妊娠中からの口腔ケアに努めます。 | 健康づくり推進室 | A | 医療機関との連絡票を活用し、ハイリスクケースへの早期介入・支援に努めました。 妊婦健康診査受診者：延14,499人 妊婦歯科検診受診者：448人 | 1 | 引き続き、妊婦健康診査を実施し、医療機関と連携を図り、必要な人への早期からの支援に努めます。 |
| 143 | 両親(妊婦)教室 | 育児の具体的なイメージをもち、安心して妊娠期を過ごし、出産・育児できるよう支援します。 | 健康づくり推進室 | A | 両親教室(1コース全3回)を4コース、日曜日開催両親教室3回実施。令和3年2月と3月はオンライン版両親教室を実施。会場では感染症対策を行いながら講義式にて、出産・育児のイメージ作りを行い、不安解消に努めました。 参加者：実204人 延273人 | 2 | 妊娠期から、育児の具体的なイメージを持つことができ、安心して子育てができることを主な目的とし、両親教室を開催します。会場参加とオンラインでの受講を行っていき、感染対策を行いながら実施していきます。 |
| 144 | 妊産婦・新生児訪問指導 | 必要な人に訪問指導を行い、育児不安の軽減に努めます。 | 健康づくり推進室 | A | 保健師や助産師で家庭訪問し、発達育児の確認や育児相談等を実施しました。医療機関との連携も行い、出産後早期に訪問を実施できるよう努めました。また訪問を活用してもらえよう妊娠届出時などの場面を利用しチラシ等で周知しました。 妊婦訪問 延49件 新生児訪問 延82件 | 1 | 引き続き、妊娠期から訪問を行い、安心して出産・育児ができるように支援を行います。医療機関との連携も密にし、出産後早期に訪問を行います。またサポート訪問の対象が生後1歳未満となるため利用者のニーズの把握に努めます。 |

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|------------|--|----------|--------------------|--|-------------------|--|
| 145 | 不妊対策の推進 | 経済的負担の少ない環境で不妊治療を受けることができるように、和泉市特定不妊治療費助成事業を実施します。本事業の周知を図り、必要な人が利用できるよう努めます。また、大阪府の専門的な不妊相談や治療費助成制度等について紹介します。 | 健康づくり推進室 | A | 特定不妊治療を受けた人を対象に治療費の一部を助成しました。 申請者：延167人 | 1 | 引き続き、少子化対策の一環として助成金を交付し、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。府の動向を確認しながら、対応を検討していきます。 |
| 146 | 産後ケア事業 | 産科医療機関に宿泊または日帰りにより、助産師等から授乳指導や産後の母の健康管理、心身のケア等きめ細かい支援を実施します。 | 健康づくり推進室 | A | 生後4か月までの乳児と母親で、支援者がいない等の対象に産科医療機関において宿泊や日帰りで授乳指導や産後の母の健康管理、心身のケア等の支援を実施しました。実施医療機関と連携し利用者の支援を実施しました。 | 1 | 引き続き、実施医療機関と連携し、産後ケア事業を実施します。 |
| 147 | 乳幼児健康審査 | 乳幼児健康審査を実施し、子どもの健やかな成長を見守り、子育ての支援をします。 | 健康づくり推進室 | A | 感染対策を行いながら再開し、個別呼び出しにて実施しました。子供の健やかな成長を見守り、必要時子育ての支援を行いました。また、集団指導を中止していることにより子育てでの不安が大きくなるように必要時、個別指導を行いました。 | 1 | 継続して感染対策を行いながら、個別呼び出しにて乳幼児健康審査を実施していきます。集団指導に代わる個別指導を必要時行っていき、健やかな成長を見守り、子育ての支援をおこなっていきます。 |
| 148 | 専門医師等による相談 | 乳幼児健診(一次健診)で経過観察が必要となった乳幼児に対して、専門医師や心理相談員等による健康診査や相談を行う乳幼児健康診査(二次健診)を実施し、子どもの成長・発達に関する支援を行います。 | 健康づくり推進室 | A | 発達・発達面で経過観察が必要となった乳幼児に対し、医師や発達相談員等による健康診査等を実施しました。 すくすくクリニック：11回延72人のびのびクリニック：24回延211人 発達育児相談：255回 延644人 | 1 | 引き続き、二次健診を行い、子どもの成長・発達検査を支援します。また、保護者の育児不安や負担を軽減し相談支援できるよう努めます。 |
| 149 | 母子保健指導 | 乳幼児の健やかな成長、及び保護者の育児不安の軽減を図るため、訪問、窓口相談、電話などで相談に応じたり、必要な情報提供を行います。 | 健康づくり推進室 | A | 妊娠期から就学前の保護者に対し、育児不安の軽減を図るため、電話、面接、訪問を保健師や栄養士、歯科衛生士が行いました。 保健指導数：延15,085人 | 1 | 保護者の育児不安の軽減を図るため、必要時相談に応じます。 |

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 |
|-------|----------|---|----------|--|---|
| 150 | 親子教室 | 育児不安や負担感の強い保護者自身が課題解決できる力を高めるため、教室内容の充実を図ります。 | 健康づくり推進室 | A 育児不安・負担感が高い保護者とその子どもを対象に、親の育児不安や負担感の解消に向け支援しました。また子供たちの健やかな成長や発達を促すために子どもとの関わり方について学ぶ機会を提供しました。新型コロナウイルス感染症感染予防対策で受入れ人数を縮小した上で、7回/1クールを2クール実施しました。また妊娠期からの切れ目ない支援の一環として乳児期を対象に2回/1クールを3クール実施しました。 | 1 引き続き、保護者自身が課題解決できる力を高めるため、児への関わり方を学び、実践できるよう支援します。 また、より良い親子関係を築くことができるよう、乳児期早期からの支援に努めます。 |
| 151 | 離乳食講習会 | 離乳期の食育に関する正しい知識を啓発することで、健やかな親子関係の形成と乳児の「食べる力」を育むための支援を推進します。また、講習会に参加できない方へ個別の栄養相談で対応するなど、乳児期の食育の充実に努めます。 | 健康づくり推進室 | A 健やかな親子関係の形成と乳児の「食べる力」を育むため、離乳食を開始する保護者を対象に講習会を実施しました。また、子どもの食を切り口に、大人の食習慣(生活リズムや食事バランス)の改善も啓発しました。講義や個別相談により、離乳食への移行の不安や疑問を軽減・解消できる機会を提供しました。 参加者：176人 | 1 引き続き、離乳食講習会を実施し、食に関する正しい知識の啓発とともに保護者が積極的な食事の提供や子育てができるよう支援します。また、子供の食を切り口に、大人の食習慣の改善にも啓発できるよう努めます。 |
| 152 | 予防接種の促進 | 感染症のまん延防止を図るため、市広報紙への接種勧奨記事の掲載及び予防接種の時期や接種内容を説明した予防接種手帳の交付及び未接種者への個別通知を実施するなど、接種率の向上に努めます。 | 健康づくり推進室 | A 感染による疾病の発生やまん延を予防するため、予防接種法に基づき定期予防接種を実施しました。また接種率の向上を図るため、対象者への個別通知や健診等での接種案内チラシの配付、広報・市ホームページ等への接種勧奨記事の掲載など周知を行いました。 | 1 引き続き、感染症のまん延防止を図るため、定期予防接種を実施します。接種率の向上を図るための効果的な啓発(個別通知や健診時の接種案内チラシの配付等々)に努めます。 |

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|-------------------|--|----------|--------------------|--|-------------------|--|
| 153 | 子どもの健康等についての啓発 | 関係機関と連携を行いながら、子どもの健康づくりや生活習慣の確立、事故予防に関する啓発を行っています。 | 健康づくり推進室 | A | 母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問事業、4か月児健康診査などで、事故予防に関するパンフレットを配付し、月齢時に応じた乳幼児の起こりうる事故や、各家庭に応じた事故を予防するための環境づくり、事故が起きてしまった時の応急手当の方法について普及啓発しています。 | 1 | 引き続き、乳児家庭全戸訪問事業や4か月児健康診査等あらゆる機会にて、事故予防に関するパンフレットを配付・説明するなど効果的な普及啓発に努めます。 |
| | | | こども未来室 | A | 他機関と連携し、子どもの健康について情報交換し、啓発に努めた。 | 1 | 保育所、幼稚園、家庭、地域の連携により、子どもの健康についての意識啓発を行う。 |
| 154 | 保育士・教職員等に対する研修の充実 | 子どものアレルギーや健康・安全に関する研修の充実を図ります。 | 学校園管理室 | A | アレルギー研修会は中止となったが、学校でのヒヤリハット事件事例を取りまとめ周知することにより、教職員等のアレルギー事故防止の意識向上を図った。 | 1 | アレルギーの子どもに対するかかわりや配慮について情報交換をおこなうとともに、健康・安全に関する研修の充実を図る。 |
| | | 教職員に対し、子どもの安全や健康づくりに関する研修等を推進します。 | 学校教育室 | A | 防災・防犯・交通安全等広く安全教育の啓発を行い、各学校において研修の推進を図った。基本的な生活習慣を定着させるために、各学校において、子どもたちの健康・体力づくりに関する研修を実施した。 | 1 | 引き続き、子どもたちが安全・健康について主体的に自ら考え、生活の中で実践できる力を育成するための研修の充実を図る。 |
| 155 | 産前産後サポート事業 | 妊産婦の不安や悩み等に対応し家庭や地域での孤立感の解消を図るため、訪問や相談交流会等を行います。 | 健康づくり推進室 | A | 妊娠、出産、子育て期において、妊産婦が抱える妊娠・出産・育児についての悩みや不安等について、新型コロナウイルス感染症感染予防対策を講じた上で、助産師や栄養士等の専門職による相談交流会(いずまるあかちゃんくらぶ)やサポート訪問を実施しました。 | 2 | 引き続き、専門職による訪問や相談交流会等を行い、妊産婦の不安感や、家庭や地域での孤立感の解消を図ります。サポート訪問に関しては、対象を1歳未満まで延長し、相談体制の充実に努めます。 |

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|-------------------|---|----------|--------------------|--|-------------------|---|
| 156 | 学校保健教育の充実 | 児童・生徒の心身共の健康の確保を図るため、健康診断や健康教育を推進するとともに、健康相談や心の健康相談の充実を図ります。 | 学校教育室 | A | 各校において、発育測定時の機会等をとらえ、養護教諭、担任等による保健指導を実施した。心の健康についても、各校で相談体制を構築し、児童生徒の心のケアにも努めた。 | 1 | 引き続き、学校のみならず、関係諸機関が密に連携しながら、心身ともに健やかな子どもの育成に努める。 |
| | | 各家庭の理解と協力が不可欠であるため、保護者に対して健康教育の必要性を啓発していきます。 | 学校園管理室 | A | 新年度に配布する「保健調査票」と同時に保護者向け啓発文を配布することで家庭での健康管理意識の向上を図った。 | 1 | 継続して保護者の健康教育の必要性を図るよう努める。 |
| 157 | 性や生命の尊重に基づく性教育の推進 | 命の大切さや男女の性をお互いに尊重する意識を育む教育・指導の充実を図ります。 | 学校教育室 | A | 各校において、児童生徒の発達段階に応じた性教育を実施した。 | 1 | 引き続き、発達段階に応じて、多様化する性に関する価値観も含めた、性教育に取り組む。 |
| 158 | 食育の推進 | 学校・保育所・幼稚園では、安心・安全な食材を使って、成長期にある児童・生徒に栄養バランスのとれた給食を実施するとともに、地域と連携し、地場産物を活用することや季節の食材を使うこと、郷土食・行事食の提供など、子どもや保護者が興味を示すような方法を用い、食育推進を図ります。 | 学校園管理室 | A | 季節に応じた食材を使用した行事献立を実施するとともに給食日より、献立表などを通じ保護者に情報提供を行った。また、和泉市学校給食会で「成分」「味」などを確認し、食材の選定を行うとともに、市広報紙、ホームページに献立レシピを掲載し、家庭における食育の促進に努めた。 | 1 | 食材の「成分」「味」などを確認し、引き続き安全安心な食材の選定を行うとともに栄養バランスを考慮した献立作成に努める。また、季節に応じた食材を使用した行事献立やリクエスト献立を実施などにより児童生徒が食に関心が持てるきっかけ作りに努める。 |
| | | 農家や関係機関と協力しながら、引き続き食農教育を推進します。 | 産業振興室 | B | 育てて食べよう野菜バリバリ推進事業 学校教育田 | 2 | 両事業ともコロナウイルス感染症の影響により実施校が減少した。感染症の状況を見ながら拡大に努める。 |
| | | 「第3次食育推進計画」に基づき、関係機関、関係団体、関係各課・室と協力し、広く市民が食育に触れ、食育を考える・提供する機会となる食育推進合同事業を実施します。また、乳幼児健康診査、各種健(検)診や健康教育を通じて和泉市の食育に関する普及啓発を行っていきます。 | 健康づくり推進室 | A | 「第3次食育推進計画」の基本目標3の食への感謝の気持ちを持ち、大切にしようを重点テーマとし、啓発を行いました。 「第3次食育推進計画」に基づき、関係機関と連携を図り、食育報告会(39人)を実施しました。食育イベントはコロナ禍のため中止。 また、乳幼児健診の場を活用し、農業体験等の活動ができる情報やだしの野菜を使ったレシピ等の情報提供を行いました。 | 1 | 「第3次食育推進計画」基本目標4「食を楽しみ、食を通じたつながりを育もう」をテーマ関係機関、関係団体、関係各課・室と協力し、食育推進合同事業を実施します。 また乳幼児健診、各種健(検)診、健康教育を通じて和泉市の食育について啓発を行います。 |

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|------------------|---|----------|--------------------|---|-------------------|---|
| | | 家庭や関係機関・地域との連携を強化し、稲作や野菜づくり等の体験学習や収穫した食材を使った給食の実施などを進めます。 | 学校教育室 | B | コロナウイルス感染症拡大防止のため、連携をしながら取り組めないものも多かった。 | 2 | 学校と地域の連携をさらに深め、農作業体験や栽培、収穫体験等の学習活動を推進する。 |
| 159 | 健康診査・がん検診等の推進 | 子育て世代の生活習慣病の予防やがんの早期発見のため、健診の機会等を通じ、情報提供します。また、がんの早期発見のため、各種健康診査やがん検診等を実施し、検診の啓発を行い、受診を促進します。 | 健康づくり推進室 | A | 医療機関が新型コロナウイルス感染症感染予防対策で受入れ人数を縮小しましたが、各種健康診査やがん検診等を実施し、子育て世代の健康増進に努めました。3歳6か月児健康診査のほか事業やイベントなどあらゆる機会を通して、子宮がん・乳がん検診および5大がん検診のリーフレット等を配付する等、啓発を行う予定でしたが、感染予防対策の影響で検診の中止や受診数制限となりました。 | 1 | 引き続き、各種健康診査やがん検診等を継続実施し、子育て世代の健康増進に努めるとともに検診等の周知・啓発を実施します。また、効果的な受診勧奨を実施し、受診率向上に努めます。 |
| 160 | 思春期保健事業の推進 | 喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症など心身に悪影響を及ぼす問題行動に関する正しい知識・理解への取組の充実を図ります。 | 学校教育室 | B | コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していたもののうち一部にはなったが、学校薬剤師等と連携した薬物乱用防止教室を実施した。問題行動の未然防止に向けた取組みを推進した。 | 2 | 問題行動未然防止や非行防止をはじめ、自尊感情を高める教育とも関連させながら、取組みをいっそう充実させる。 |
| | | | 学校園管理室 | A | 和泉市学校保健会で保護者を対象に「歯と口の健康を守るために～むし歯・歯周病の進行について～」と題し印刷物を配布し、受診勧奨を図る取組みを実施した。 | 1 | 和泉市学校保健会で各学校での取り組みや課題について情報共有を図り、必要な研修を実施し、教職員の知識向上に努め、児童・生徒への生活指導に活かす。 |
| 161 | 男女平等教育推進モデル校園の指定 | 多様な性をお互いに尊重する意識を高めるため、男女平等教育推進モデル校園の指定を進めます。 | 学校教育室 | A | 令和2年度は富秋中学校区3校に男女平等教育推進モデル校の委嘱を行い、男女平等教育についての実践的な研究を推進した。 | 1 | 令和3年度も富秋中学校区3校に男女平等教育推進モデル校の委嘱を行い、研究を進める。 |

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|---------------------|---|----------------|--------------------|---|-------------------|---|
| 162 | バランスのとれた健康づくり | 思春期に心身ともに健康で過ごすことができるように、学校、家庭、地域との連携により、食事や運動、睡眠等バランスのとれた健康づくりを進めます。 | 学校教育室 | A | 学校における健康教育について、通信等を通じて周知し、学校と家庭が連携しながら子どもたちの健やかな成長の促進への取組みを実施した。 | 1 | 引き続き、朝食の欠食、運動習慣、睡眠不足など子どもたちが抱える課題や時代の変化に応じながら、更なる取組みを推進していく。 |
| | | 栄養バランスのとれた食生活について、保護者への啓発を行います。 | 学校園管理室 | A | 「給食だより」「献立表」を通じ実施献立の情報提供に努めた。また、市広報紙、ホームページに献立レシピを掲載し、家庭における食育の促進に努めた。 | 1 | 「給食だより」献立表」「試長云」を通じ実施献立を「市広報紙」、「市ホームページ」に献立レシピを掲載するなどにより保護者・家庭に情報発信を行い、栄養バランスの摂れた食生活について促進に努める。 |
| 163 | 相談・指導の充実 | 喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症など心身に悪影響を及ぼす問題について、本人及び保護者からの相談への対応の充実を図ります。 | 学校教育室 | A | 各学校で、薬剤師によるおくすり教室や養護教諭などによる薬物乱用防止教室等を開催し、子どもたちへの啓発と相談窓口の周知を行った。 | 1 | 引き続き、おくすり教室や薬物乱用防止教室の開催による啓発と、相談体制の充実を図る。 |
| 164 | 医療機関等関係機関や団体との連携の強化 | 青少年の喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症など心身に悪影響を及ぼす問題行動を防止するため、医療機関や保健所、学校、関係課、地域団体等との連携及び研修機会の充実を図ります。 | 学校教育室 | B | コロナウイルス感染症拡大防止のため、青少年薬物汚染防止対策推進会議が開催できなかったが、各学校教職員による子どもたちへの指導を進めた。 | 2 | 保護者への啓発を推進していくとともに、担任、養護教諭、栄養教諭の連携による指導の充実を図る。 |
| 165 | 地域医療の推進 | 小児救急、予防接種、学童検診について、和泉市立総合医療センターで実施します。 | 健康づくり推進室 | A | 小児救急は泉州地域の輪番制により実施(毎週火、第2,4,5土曜日)しており、予防接種、学童検診についても継続実施中です。 | 1 | 小児救急、予防接種、学童検診を継続していきます。 |
| 166 | 泉州北部小児初期救急広域センターの周知 | 泉州地区における休日等の小児救急医療体制確保のため、泉州北部の5市1町で、泉州北部小児初期救急広域センターについて周知します。 | 健康づくり推進室 | A | 土曜(午後5時～10時)、日曜、祝日及び年末年始(午前9時～正午、午後1時～4時、午後5時～10時)に、泉州北部小児初期救急広域センターを開設し、広報紙やホームページ等による周知を実施しました。 | 1 | 引き続き、休日等における小児科の救急医療体制の充実をはかるため、今後も当該センターを開設します。 |
| 167 | 応急手当法の普及 | 従来より開催している各種救命講習会を継続し、子どもの命を守るため、大人に対して、意識付けを行います。 | 消防本部 消防署警防課 | A | 市民のニーズに対応する為、月例救命講習の開催場所を和泉署と中央署の2カ所とし、月毎に交互の開催とした。 | 2 | 月例救命講習でのコロナ禍におけるソーシャルディスタンスを考慮した人数制限を設ける中で、受講者の定員が超過する場合、開催場所を和泉署・中央署の2カ所で同日開催とする。 |

基本目標5 子育てと就労がいきいきとできる環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|------------------------|--|--------|--------------------|--|-------------------|--|
| 168 | 夜間保育事業 | 保護者の就労により、夜間(午後10時まで)、家庭での保育が困難な子どもを民間園で預かります。 | こども未来室 | A | 保護者の就労により、夜間、家庭での保育が困難な子どもの預かりについて、夜間保育園いぶきのほしぞら(定員20名)で実施した。 | 1 | 夜間、家庭での保育が困難な子どもの預かりについて、夜間保育園いぶきのほしぞら(定員20名)で預かりを継続実施し、保護者の支援に努める。 |
| 169 | 休日保育事業 | 保護者の就労により、日曜・祝日等の休日に家庭での保育が困難な子どもを民間園で預かります。 | こども未来室 | A | 保護者の就労により、日曜・祝日等の休日に家庭での保育が困難な子どもの預かりについて、認定こども園新光明池幼稚園で実施し、延べ675人の利用があった。 | 1 | 保護者の就労により、日曜・祝日等の休日に家庭での保育が困難な子どもの預かりについて、認定こども園新光明池幼稚園で継続実施し、保護者の支援に努める。 |
| 170 | 病児・病後児保育事業 | 病気など集団での保育が困難な児童を家庭で保育できない保護者に代わって、医療機関等に付設した施設で一時的に預かります。 | 子育て支援室 | A | 病後児保育は老木レディースクリニックで実施し、延べ9人の利用がありました。病児保育はなかじまクリニックで実施し、延べ153人の利用がありました。平成30年9月から訪問型病児保育をはじめました。 | 1 | 引き続き、周知を図り、支援の必要な家庭への情報提供に取り組みます。 |
| 171 | 子育て短期支援事業(ショートステイ事業) | 保護者が病気やけがなど一時的に養育困難になった場合に児童養護施設などで子どもを預かります。 | 子育て支援室 | A | 5施設と委託契約し、利用者3人、延25日の利用がありました。 | 1 | 引き続き、周知を図り、支援の必要な家庭への情報提供に取り組みます。 |
| 172 | 子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業) | 一時的に養育が困難になった場合に夕方から夜間に児童養護施設などで子どもを預かります。 | 子育て支援室 | A | 1施設と委託契約し、利用者1人、延2日の利用がありました。 | 1 | ファミリーサポートセンターとの併用でより利便性が高まることなどの周知を図ります。 |
| 173 | 一時預かり事業 | 保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより、保育が一時的に困難となった乳児または幼児について、保育所その他の場所において、一時的な預かりを行います。 | こども未来室 | A | 保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより、保育が一時的に困難となった乳児または幼児について、公立園2園、民間園で15園実施し、延べ2146人の利用があった。 | 1 | 保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより、保育が一時的に困難となった乳児または幼児について、公民が連携し預かりを継続実施し、保護者の支援に努める。 |
| 174 | ファミリー・サポート・センター事業 | 子どもの預かり等の援助を受けたい人と援助をしたい人との相互援助活動に関する連絡や調整を行います。 | 子育て支援室 | A | 令和2年度の会員数は、依頼会員612人、提供会員310人、両方会員71人で、993件の利用件数がありました。 | 1 | 引き続き、広報活動を実施し、会員数の増加を目指します。 |

基本目標5 子育てと就労がいきいきとできる環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|-------------------------|--|--------|--------------------|--|-------------------|---|
| 175 | 放課後児童健全育成事業 | 安全・安心な放課後の居場所づくり及び子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図るための施設整備や運営内容、創意工夫、障がい児対応などに向けて、小学校や関係部局とも連携を図りつつ、対外的に利用者や地域への周知を推進し、適切な運営に取り組みます。 | こども未来室 | A | 留守家庭児童会を2クラス増加し、待機児童を発生させることなく、児童が安全で安心して放課後を過ごせる場を拡充することができた。 | 1 | 引き続き、待機児童ゼロを継続するとともに、施設について、入会児童数の推計を算出し、整備等の計画を立案する。 |
| 176 | 保育所、認定こども園情報の提供 | 保育所、認定こども園等の情報を、市ホームページなどで周知していきます。 | こども未来室 | A | 市ホームページや各保育園を通じ、入所資格、対象年齢、保育時間等を周知した。 | 1 | 引き続き、市ホームページ等を活用し、保育所利用案内等の周知に努める。 |
| 177 | 保育所、認定こども園における苦情処理体制の充実 | 保育所、認定こども園において保護者からの苦情等の受付責任者・担当者を掲示します。また、各保育所に第三者委員を設置し、中立的な立場での苦情解決を支援することにより、保育サービスの質の向上を図ります。 | こども未来室 | A | 各園において、苦情受付責任者、担当者を保護者が確認できる場所に掲載し、相談しやすい環境づくりに努めた。また、地域の児童民生委員に第三者委員に、困りごとなどの相談を依頼している。 | 1 | 引き続き、苦情受付責任者、担当者を保護者が確認できる場所に掲載し、相談しやすい環境づくりに努めると共に児童民生委員とも連携し、保育サービスの向上に努める。 |

基本目標5 子育てと就労がいきいきとできる環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 |
|-------|----------------------|--|----------|---|--|
| 178 | ワーク・ライフ・バランス等についての啓発 | 職業生活と家庭・地域生活の両立が働く上で重要であることや企業にとっても有益であるとの考え方(ワーク・ライフ・バランス等)について、市民や事業主等に普及・啓発します。 | 人権・男女参画室 | A ◆再就職チャレンジ支援講座「女性のための「お仕事」応援セミナー(全3回)」 ①WITHコロナで変わる?変える?私の働き方! 開催日:12/3(木)参加人数:22人 ②103万・130万・150万の壁を知ろう 開催日:12/10(木)参加人数:21人 ③就活準備セミナー 今、できること 開催日:12/17(木)参加人数:16人 ◆モアいずみ(男女共同参画センター)の図書コーナーにあるチラシ棚に、大阪府や各自治体のチラシを配架し、情報提供を行った。 ◆市HPの当部署内における、ワーク・ライフ・バランスのページにて、内閣府男女共同参画局や厚生労働省のウェブサイトに掲載し、啓発を行った。 ◆令和2年度啓発カレンダー(2021年版)にて、ワーク・ライフ・バランスの項目に掲載し、啓発を行った。 | 1 男性の働き方改革を通じ、ワーク・ライフ・バランスの推進等について啓発に取り組む。また、引き続き情報収集に努め、収集した情報は積極的に発信する。 |
| | | | くらしサポート課 | A 時間外労働の上限規制など、国の働き方改革について市ホームページなどに掲載しています。 | 1 ワーク・ライフ・バランス等について、市ホームページなどに掲載し、周知に努めます。 |
| 179 | 労働相談事業 | 労使の自主的な話し合いによる問題解決を支援するため、社会保険労務士による労働相談を実施します。 | くらしサポート課 | A 毎月2回社会保険労務士による労働相談を実施しました。合計19件の相談がありました。 | 1 労使の自主的な話し合いによる問題解決を支援するため、社会保険労務士による労働相談を実施します。 |

基本目標5 子育てと就労がいきいきとできる環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 |
|-------|----------------------------|---|----------|--|---|
| 180 | 事業者向け男女共同参画推進に関する講師派遣事業の実施 | 市内事業者に、「男女共同参画推進講師派遣事業」を実施します。 | 人権・男女参画室 | A ◆和泉市男女共同参画推進事業者等事業助成制度については、平成28年度で廃止。 事業者等が実施する男女共同参画を推進するための研修等に対し、市が講師を派遣することにより、事業者等の男女共同参画活動を促進し、男女共同参画の推進を図ることを目的とする和泉市男女共同参画推進講師派遣事業実施要綱を制定。 企業人権協議会ニュースや商工会議所だよりにも掲載依頼を行い周知を行った。 一者から申請があったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 | 1 今後も引き続き、周知に努め、事業者等の男女共同参画活動を促進し、男女共同参画の推進を図る。 |
| 181 | 生涯学習講座の開催 | 第2次生涯学習推進プランにかかげる学習機会の充実に取り組みます。 | 生涯学習推進室 | A 「親学習講座」(8回開催/56人参加)、「成人教室」(6講座/93回開催/39人参加)「出前講座」(25回開催784人受講) | 1 引き続き、参加してもらいやすい事業を実施し、市民のライフステージに応じた学習機会の充実に繋げていく。 |
| 182 | 生涯学習情報誌の発行 | 生涯学習情報を発行し、生涯学習に関する活動内容を発信します。 | 生涯学習推進室 | A 市民に生涯学習に関する情報を提供するため、年2回「生涯学習情報誌」を発行し、広報折込にて全戸配布。所管の社会教育団体から編集委員を募り、企画段階から参画いただいた。 | 1 引き続き、所管の社会教育団体から編集委員を募り、関係団体の活動内容ならびに生涯学習推進室の事業内容の発信に努める。 |
| 183 | 家庭における男女共同参画の推進 | 男女共同参画社会づくりに向けて啓発を行うため、啓発冊子、「ひゅーまんらいふ」「モアいずみ通信」を作成します。また、各種講座で啓発していきます。 | 人権・男女参画室 | A ◆モアいずみ通信、年12回発行。 ◆男女共同参画に関する情報を広報いずみ「ひゅーまんらいふ」に年6回掲載。 ◆男女共同参画の視点を盛り込んだ令和2年度啓発カレンダー(2021年版)を作成し、広報いずみ令和3年1月号にて全戸配布をし、啓発を行った。 | 1 啓発冊子について、男女共同参画の基本的な認識と理解を深めるために必要な啓発内容を精査し、作成することができた。全戸配布することにより、効率よく啓発することができたと考える。 引き続き、啓発冊子、「ひゅーまんらいふ」「モアいずみ通信」を作成し、本市における男女共同参画の意識醸成に努める。 |

基本目標5 子育てと就労がいきいきとできる環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|-------------|---------------------------------------|----------|--------------------|---|-------------------|---|
| 184 | 子育て応援講座の開催 | 男性の子育てへの参画と理解を深めるための啓発を行います。 | 人権・男女参画室 | A | <p>パパ、ママと樹脂ねんどでネームプレートを作ろう！ 開催日：8/29(土) 参加人数：9組(19人)</p> <p>親子で手作りおもちゃに挑戦 開催日：8/23(日) 参加人数：午前7組(17人) 午後5組(11人)</p> <p>親子でバスボム作り 開催日2/28(日) 参加人数：8組(16人)</p> | 1 | 男性の家事・育児参画がさらに進むよう引き続き、講座の実施に取り組む。 |
| 185 | 男性学講座の開催 | 男性の意識改革や生活自立のための実践的な家事講座等を開催します。 | 人権・男女参画室 | A | <p>パパとレクリエーションゲームを楽しもう 開催日：3/27(土) 参加人数：3組(8人)</p> | 1 | 今後も引き続き、年齢等に合わせたライフステージに対する男性学講座を実施し、男性の地域や家庭への参加の推進に努める。 |
| 186 | 父子健康手帳の活用促進 | 父子健康手帳の配布及び活用方法について説明し、父親の育児参画を促進します。 | 健康づくり推進室 | A | <p>母子健康手帳の交付対象者だけではなく、転入者の妊婦へも父子健康手帳を配布し、父親の育児参加を促しました。 父子健康手帳配付者：1,368人</p> | 1 | 引き続き、父子健康手帳を配付し、父親の育児参画を促進します。 |

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|---|---|---------|--------------------|--|-------------------|---|
| 187 | 民生委員・児童委員、主任児童委員による子育て家庭や子どもの見守りネットワークの構築 | 子育てサークル及び青少年・子育て関係機関・団体等相互の情報交換や連携により、子育て家庭や子どもの見守りネットワークの構築を進めていきます。 | 福祉総務課 | A | 青少年・子育てについて、市内小学校などと情報交換しました。 | 1 | 子育て家庭や子どもの見守りネットワークの構築を進めていくため、今後も市内小学校などと情報交換を行い、安全対策を推進していきます。 |
| 188 | 地域人材の活用 | 子どもの心身ともに健やかな成長を支援するため、わが町の子どもを育てよう事業等の活用とともに、ボランティア等の地域人材の活用をさらに推進し、地域による教育力を高めます。また、新たな人材の発掘と積極的な活用を推進します。 | 学校教育室 | A | 我が町の子どもを育てよう事業を活用し、コロナ禍における実施形態を検討しながら、地域に密着したイベント等の行事を開催し、学校を核とした地域人材の活用や開拓を推進した。 | 1 | 市内の各地域教育協議会を中心として、各地域に根ざした取組みを推進していく。地域との連携を図ることにより、地域に根ざした教育力を高める。さらに地域人材の活用を図る。 |
| 189 | 子育てサークルの育成 | 子どもや子育ての支援を行うため、継続的に子育てサークルへの助成を行い、育成活動を支援します。 | 子育て支援室 | A | 子育てサークルの活動を支援するため、活動支援補助金の交付や活動場所の確保・相談に努めた。 | 1 | 引き続き、子育てサークルへの助成を行っていきます。 |
| 190 | 地域における子育て支援活動の促進 | (福)和泉市社会福祉協議会やいきいきネット相談支援センターなどの関係機関と連携し、子どもや子育て世帯を含めた地域の要支援者が孤立することなく、安心して生活できるよう、日常の見守りや声かけなどの体制の充実が図れるよう支援します。 | 福祉総務課 | A | (福)和泉市社会福祉協議会が実施している小地域ネットワーク活動において、子どもの登下校の見守りを実施しています。また、見守りや声かけも実施しており、地域のセーフティネット強化に取り組みました。 | 1 | 今後も子どもの登下校の見守り、見守りや声かけを継続して実施し、地域のセーフティネット強化に取り組めます。 |
| 191 | 交通安全施設整備の推進 | 交差点の改良、歩道整備、段差改善、視覚障害者誘導ブロックの設置、歩道幅員の確保等関係機関や地域住民との協力・連携により進めます。 | 都市整備室 | A | バリアフリー基本構想で特定経路に位置づけられている路線、その他の特定道路についての歩道改良工事を行った。 | 1 | 昨年度に引き続き、特定道路についての歩道改良工事を行う。地元町会及び警察、土木維持管理室等と連携し、道路の整備や改修、交差点改良等を行っていく。 |
| | | | 土木維持管理室 | A | 安全な交通環境を確保するため、地域からの要望等に基づき、警察等と連携しながら、区画線及びカーブミラー、交差点等の交通安全施設の整備を実施した。 | 1 | 今後も引き続き、地域住民や警察等、関係機関と協力・連携しながら、交通安全施設の整備を実施する。 |

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|---------------------|--|--------|--------------------|--|-------------------|--|
| 192 | 通学路等の安全確保 | 交通安全対策を講じるだけでなく、学童の登下校マナーの教育についても重点を置いて安全確保を図ります。 | 都市政策室 | A | 小中学校等において交通安全教室を実施し、交通ルール・マナーの周知を行った。 | 1 | 今後も交通安全対策を実施する。 |
| 193 | ドライバーに対する安全運転等の呼びかけ | 子どもや妊婦等に配慮した運転など、交通ルール及びマナーの習得に向けて講習会を実施していきます。 | 都市政策室 | A | 新型コロナウイルス感染症予防対策に努めて講習会を実施し、交通ルールの遵守や安全運転の啓発を行った。 | 1 | 今後も運転者講習会を実施する。 |
| 194 | 不法駐輪・駐車の解消の啓発 | 歩道への不法駐輪・駐車など、通行を妨げる行為について解消するため、啓発を行います。また、店舗利用客の不法駐輪対策についても検討を行います。 | 都市政策室 | A | 自転車等放置禁止区域にて放置防止の街頭指導及び自転車等の撤去作業を行った。 | 1 | 今後も街頭指導及び撤去作業を実施する。 |
| 195 | 自転車の走行マナーについての啓発 | 交通安全教育等を通じて、自転車の走行マナー向上に向けた啓発を行います。 | 都市政策室 | A | リーフレットやポスター等を通し広報啓発を行った。また、交通安全教室を通しマナーの向上を行った。 | 1 | 今後も広報啓発及び交通安全教室を継続する。 |
| 196 | 交通安全教育の推進 | 警察等関係機関との連携を図り、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域等において交通安全教育を進めます。また、地域との連携により、子どもの見守り活動を通して交通安全教育を進めます。 | こども未来室 | B | 新型コロナ感染症の影響により警察とは出来なかったが、関係機関との連携を図り、就学を前にした5歳児のための交通安全教室を行い、年齢に合わせた交通安全教育を行った。 | 1 | 新型コロナ感染症防止に努め、今後も警察や関係機関と連携しての交通安全教室を実施する。 |
| | | | 学校教育室 | A | 学校や地域と連携し、かつスクールガードリーダーの指導のもと、安全に登校できるよう取り組んだ。各学校において交通安全教室を実施し、交通事故の未然防止に努めた。 | 1 | 交通安全教室だけでなく、交通安全テストを各学校に配付するなど交通安全に対する啓発を進める。また、学校、スクールガードリーダー、地域の見守り隊等との連携を一層深める。 |

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 |
|-------|------------------|--|---------|--|--|
| | | | 都市政策室 | A 市内各幼稚園や保育園、小中学校及び老人会等において交通安全教室を開催した。 また、通学路の主要交差点及びJR主要踏切において、街頭指導を実施した。 | 1 今後も交通安全教室を実施する。 |
| 197 | 交通安全対策の実施 | 未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検結果を踏まえ、交通安全対策を進めます。 | こども未来室 | A 道路の正しい歩き方等の交通ルールを知らせるとともに事前に散歩コース等の経路の安全点検を行った。 | 1 引続き交通安全対策を進め、未就学児が日常的に集団で移動する経路の安全点検を行う。 |
| | | | 都市政策室 | A 市内各幼稚園や保育園等において交通安全教室を実施するとともに、移動経路の安全確認も実施した。 | 1 経路の点検だけでなく、未就学児の交通安全教室にも重点を置く必要がある。 |
| | | | 土木維持管理室 | A 各園等から要望があった箇所について、対策方法等を検討し、バリカーや区画線等の交通安全対策を実施した。また、安全対策への取組を計画的に実行するため、和泉市通学路等交通安全プログラムに未就学児の移動経路を追加した。 | 1 今後は和泉市通学路等交通安全プログラムに基づき、交通安全対策を進めていく。 |
| 198 | 「子ども110番の家」事業の推進 | 大阪府民会議が実施推奨する「こども110番の家」運動を小学校との連携により、引き続き進めます。 | 生涯学習推進室 | A 「和泉市こども110番の家」に関する申込を受け付け、協力世帯の確認および保険加入手続きのうえ、こども110番対応マニュアル、旗の配付を行った。追加協力世帯があれば、随時受付。 | 1 今後も継続的に取り組み、不審者等による事件の未然防止に寄与し、安全確保に関する活動の促進を図る。 |
| 199 | 青色防犯パトロールの普及推進 | ボランティア団体等が、青色回転灯を付けたパトロール車で地域を巡回し、長時間・広範囲での子どもの見守り・防犯活動を実施します。 | 公民協働推進室 | A 市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域の見守り力の向上を目的に、青色防犯パトロール団体に対して活動補助を実施した。 ・活動補助 17団体 ・活動経費(物品購入)補助 5団体 | 1 活動補助の交付を継続するが、活動経費(物品購入)補助を終了し、新たに支援策として、青色防犯パトロール団体に対して、ドライブレコーダーの支給を検討する。 |

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|-------------|---|---------|--------------------|--|-------------------|---|
| 200 | 防犯灯の設置 | 今後も新設のLED防犯灯に対する補助を行うとともに、電気料金に対する補助を行い、各町会・自治会の負担を軽減し、明るいまちづくりに努めます。 | 公民協働推進室 | A | 環境への配慮及び町会・自治会の財政負担の軽減を目的に、LED防犯灯の設置費及び防犯灯の電気料金を補助することにより、明るいまちづくりに寄与した。 ・設置費補助灯数 132灯 ・電気料金補助灯数 12,849灯 | 1 | 環境への配慮及び町会・自治会の財政負担の軽減を目的に補助事業を継続する。 |
| 201 | 防犯カメラの設置 | 子どもや女性を対象とした犯罪等を抑止するため、住宅街等に防犯カメラ設置を行う自治会等への補助を実施することにより、地域防犯力の向上を図ります。 | 公民協働推進室 | A | 街頭犯罪の減少や、子ども・女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、犯罪の抑止力として効果の高い防犯カメラを設置している町会・自治会に対して電気料金及び修繕費を補助した。 ・電気料金補助台数 162台 ・修繕補助台数 11台 | 1 | 子どもや女性を対象とした犯罪等を抑止するため、住宅街等に防犯カメラ設置を行う自治会等への補助事業を継続する。 |
| 202 | 防犯意識の高揚 | 市民の防犯意識を高めるとともに、安全なまちづくりを進めるため、和泉市安全なまちづくり推進協議会及び和泉防犯協議会の活動を促進します。また、街頭啓発キャンペーンなどの啓発活動を進め、防犯意識の高揚に努めます。 | 公民協働推進室 | A | 市民の防犯意識を高めるとともに、安全なまちづくりを進めるため、和泉警察署・和泉市安全なまちづくり推進協議会・和泉防犯協議会と連携し、街頭啓発キャンペーンを実施し、市民の防犯意識の高揚に努めることができた。 | 1 | 引き続き和泉警察署・和泉市安全なまちづくり推進協議会・和泉防犯協議会と連携し、市民の防犯意識の高揚に努める。 |
| 203 | 防犯ネットワークの確立 | 地域の防犯体制を確立するため、各防犯関連団体の活動の促進と情報ネットワークを強化するとともに、啓発活動を進めます。 | 公民協働推進室 | A | 地域の防犯体制を確立するため、和泉警察署・和泉市安全なまちづくり推進協議会・和泉防犯協議会と連携し、情報共有や啓発活動を実施し、犯罪の抑止に寄与することができた。 | 1 | 引き続き和泉警察署・和泉市安全なまちづくり推進協議会・和泉防犯協議会と連携を深め、防犯ネットワークの強化に努める。 |
| 204 | 子どもの防犯指導の推進 | 保育所、幼稚園、認定こども園、学校等における子どもの防犯指導を進めます。 | こども未来室 | A | 年間計画をたて、不審者対処訓練を実施した。 | 1 | 引き続き保育所、幼稚園における子どもの不審者対処訓練に努める。 |
| | | 自己防衛意識の育成と安全教育の充実を図るとともに、少年補導ネットワークとの連携を推進します。 | 学校教育室 | A | 少年補導員や青少年指導員、所管警察署等と連携し、合同補導を行うなど、補導ネットワークの充実を図った。 | 1 | 合同補導の拡充を図り、重点箇所の補導活動を行う。 |

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|------------------------|---|---------|--------------------|---|-------------------|---|
| 205 | 安まちメール等を活用した子ども安全対策の推進 | 子どもに対する声かけ等事案の発生情報及び防犯対策情報を、「安まちメール(携帯電話等へのメール配信システム)」や府警ホームページを活用してリアルタイムに提供することにより、自主防犯意識を高め、子どもの犯罪被害を防ぎます。 | 公民協働推進室 | A | 和泉警察署、防犯協議会、学校と連携し、安まちメールや犯罪発生マップ等を活用した防災教育等を実施し、自主防犯意識を高め、子どもの犯罪被害の抑止に寄与した。 | 1 | 引き続き和泉警察署、防犯協議会、学校と連携し、安まちメールや犯罪発生マップ等を活用し、子どもの安全対策を推進する。 |
| 206 | 学校等における防犯対策の推進 | 保育所において不審者等非常事態が発生した場合、大阪府警察本部と直結した非常通報装置を設置しており、定期的な保守を実施します。 | こども未来室 | A | 保育所において不審者等非常事態が発生した場合、大阪府警察本部と直結した非常通報装置を設置しており、定期的な保守を実施。 | 1 | 非常通報装置の定期的な保守を実施する。 |
| | | 防犯カメラや正門電気錠を活用するとともに正門への来校者受付員の配置により、不審者対策等を継続的に実施します。 | 学校園管理室 | A | 登下校時に来校者受付員を配置し、児童の安全を第一に防犯対策を推進した。 | 1 | 今後も継続して実施する。 |
| 207 | 学校等における防災対策の推進 | 公立保育所、公立幼稚園において、避難訓練、防災教育の実施等を進めます。 | こども未来室 | A | 保育所等における防災対策の大切さの再確認を行い、防災訓練の年間計画をたてて実施した。 | 1 | 引き続き保育所等における防災対策の推進、防災教育の実施等を進める。 |
| | | 避難所となる体育館の非構造部材の耐震化改修を計画的に実施していきます。 | 学校園管理室 | A | 槇尾中学校を除く中学校8校及び義務教育学校において、災害時も使用できる体育館空調設備の設計に取り組んだ。 | 1 | 昨年度までに設計を行った学校の改修工事を実施する。 |
| | | 危機管理マニュアルを見直すとともに、避難訓練・防災教育の充実を図ります。 | 学校教育室 | A | 各学校において火災・地震・津波・Jアラート等複合的な災害に関する防災訓練を実施した。危機管理マニュアルの定期的な見直しを実施した。また、昨年度に引き続き、非常変災マニュアルを令和3年3月に改訂した。 | 1 | 災害時に子どもたちが自ら判断し、行動できるようにさらなる防災教育、防災訓練の実施に努める。また、学校が適切に判断できるよう、非常変災マニュアルの活用を啓発する。保護者と地域との連携も深める。 |

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|---------------|--|---------|--------------------|--|-------------------|--|
| 208 | 地域における防災活動の促進 | 「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、町会・自治会単位に自主防災組織を新規結成し、自主防災活動を促進するため、各種防災訓練や火災訓練実施等を通じて、地域の防災意識の高揚を図ります。 | 公民協働推進室 | A | 大規模災害時に向けた市民の防災意識の向上及びコミュニティ組織での自助・共助の意識向上を図るため、町会・自治会が結成する自主防災組織への設立に伴う資機材購入にかかる補助並びに小学校区単位及び自主防災組織単体で行う防災訓練活動に対して補助した。 ・資機材購入補助 3件 ・追加資機材購入補助 8件 ・校区訓練活動補助 0件 ・自主防災組織訓練活動補助 7件 | 1 | 引き続き町会・自治会単位で自主防災組織の新規結成及び既存の自主防災組織の活動促進を図るため、防災説明会や出前講座等を実施し、地域の防災意識の高揚を図る。 |
| 209 | 避難行動要支援者支援事業 | 登録が必要と思われる避難行動要支援者に対し、周知及び登録を促すとともに、啓発活動を行っていきます。 | 福祉総務課 | A | 地域の支援者に対して制度の説明と避難行動要支援者同意台帳の提供を行いました。また、令和2年度は制度の対象になるものの、まだ申請がない方に再勧奨を行い、制度の周知と登録を促しました。さらに令和2年度は個別支援計画作成のモデル事業を開始しました。 | 2 | 地域の避難行動支援体制の構築だけでなく、引き続き要支援者一人ひとりに応じた個別支援計画作成のモデル事業に取り組んでいきます。 |
| | | | 関係各課 | A | 危機管理室、高齢介護室、障がい福祉課で制度の周知に努めるとともに、登録が必要と思われる要支援者に対し、登録勧奨に努めました。 | 1 | 引き続き制度の周知に努めます。 |
| 210 | 青少年の日常指導育成の促進 | 青少年の健全育成を図るため、青少年指導員協議会が主催する青少年の相談や地域づくり、環境浄化、街頭啓発等の支援を行います。 | 生涯学習推進室 | A | 各地域において、巡回活動や啓発活動を行い、青少年の非行防止に取り組んだ。 | 1 | 今後も青少年指導員協議会の活動を支援し、地域社会における青少年の自主活動及び育成活動を推進する。 |
| 211 | 青少年問題協議会活動の促進 | 青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会が街頭啓発等を行います。 | 生涯学習推進室 | C | 審議会は隔年開催のため令和2年度は開催しなかった。また、「青少年を非行から守る市民大会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。 | 1 | 今後も青少年問題協議会の活動を通して、青少年の健全育成を推進する。 |

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|-----------------------|---|----------|--------------------|--|-------------------|---|
| 212 | メディア・リテラシー(フィルタリング) | 保護者に対する携帯電話やスマートフォンの安全な使い方の啓発を推進します。また、トラブル回避のため児童・生徒に情報モラル等適切な指導を行います。さらに、メディアを情報社会の中で上手に活用できる力を育む体験型情報モラル教育を実施し、正しく安全なメディアの活用について理解を深めます。 | 学校教育室 | A | 各校において、携帯電話やスマートフォン活用の安全教室を開催し、情報モラル教育の推進を図った。 | 1 | 年々スマートフォン等によるトラブルが増加し、低年齢化している現状を踏まえ、さらなる情報モラル教育の推進を図る。 |
| | | 図書館内のインターネットコーナーでは、フィルタリングをかけることにより、子どもたちが有害な情報に接することがないように、細心の注意を払い、常に情報の更新を行います。 | 生涯学習推進室 | A | 図書館内のインターネット端末で有害な情報に接することがないようにフィルタリングをかけて制御した。 | 1 | 子どもたちが有害な情報に接することがないように引き続き細心の注意を払い、情報の更新を行う。 |
| 213 | デートDVの予防啓発に関する出前講座の開催 | 次世代を担う若者が、正しい知識を身につけ、被害者にも加害者にもならないという当事者意識を高めるため、希望する市内学校等を対象に講師を派遣し、デートDVの予防啓発に関する出前講座を実施します。 | 人権・男女参画室 | A | 開催日：10/30(金) 対象：和泉中学校2年生 テーマ：「よりよい(気持ちのよい)人間関係を作ろう～デートDVを中心に～」 | 1 | 今後も引き続き、デートDVの予防啓発に関する出前講座を実施する。 |
| 214 | 生徒指導の推進 | 子どもの特性理解に基づき、適切な支援を実施していきます。また、問題行動や課題に対する専門的な相談活動や支援体制の充実を図ります。 | 学校教育室 | A | スクールカウンセラーによる教育相談やスクールソーシャルワーカーを活用したケース会議でのアセスメントをもとにした支援を行った。 | 2 | スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣回数の拡充や配置体制の充実を行う。 |
| 215 | 子育てサークル等の活動促進 | 子育てサークルの活動を支援するため、地域の協力を得て、活動場所の確保・充実に努めます。 | 子育て支援室 | A | 子育てサークルの活動を支援するため、地域の協力を得て、活動場所の確保・充実に努めた。 | 1 | 今年度も、子育てサークルの活動を支援するため、地域の協力を得て、活動場所の確保・充実に努めます。 |

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

| 事業No. | 主要な施策・事業 | 施策・事業の内容 | 担当課 | ①令和2年度取組内容(実績)や課題等 | | ②今後の実施内容(予定)や方向性等 | |
|-------|-------------------------|--|-----------------|--------------------|---|-------------------|--|
| 216 | 子育てサークルのネットワークの推進 | 子育てサークル同士の交流や情報交換等を進めるため、子育てサークルネットワーク推進協議会の活動を支援します。 | 子育て支援室 | A | 子育てサークル同士の交流や情報交換等を進めるための窓口となり、育てサークルネットワーク推進協議会の活動を支援した。 | 1 | 今年度も、子育てサークル同士の交流や情報交換等を進めるため、子育てサークルネットワーク推進協議会の活動を支援します。 |
| 217 | 子育て関連団体の交流や協働による支援活動の促進 | こども会をはじめ、各種子どもの育ちや子育て支援関連団体による交流の機会や、地域での子どもの育ちの見守りや遊びの指導、世代間交流、青少年の健全育成等協働で取り組む機会づくりに努めます。 | 関係各課 (高齢介護室) | A | 65才以上の高齢者が集う街かどデイハウスにおいて、世代間交流を実施した団体を、補助金交付の対象としている。 【R2年度実績】 8か所の街かどデイハウスに補助金を交付しました。 | 1 | 今後も事業を継続していく。 |
| 218 | 老人クラブ活動の促進 | 高齢者が子どもとふれあうことで生きがいを高めることができるよう、また、子どもも高齢者と交流することで、高齢者に対する理解を促進できるよう、老人クラブ活動での世代間交流等の取組を促進します。 | 高齢介護室 | B | コロナ禍による影響で、活動自粛を余儀なくされた。 | 1 | 今後も事業を継続していく。 |
| 219 | 和泉市生涯学習人材データバンク | 生涯学習に関する豊富な知識や技能等を有する個人又は団体を登録し、その情報を広く市民に提供することによって、市民の自主的な学習を支援します。 | 生涯学習推進室 | A | 市民より問い合わせがあり、ニーズにあった人材の情報提供をおこなった。 | 1 | ホームページや生涯情報誌等に掲載し、広く市民に情報提供を行う。 |